

第10日目（3月6日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席をいたします。届けを副議長に提出し、許可を得ておりますので、あわせて報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。大勢の傍聴者の皆様、大変早朝よりご苦労さまです。

○議 長 質問順位7番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さん、おはようございます。大勢の傍聴の皆様には早朝より議場にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。質問の前に、私は信じていました。でも、不安いっぱいでした。けさの新潟日報の社説で林市長の談話、消雪井戸の渇水対策を含め、大きく取り上げられました。魚沼コシヒカリの特A復活であります。本当にうれしかったです。関係各位のご努力に心より敬意を表します。

また、3月4日は月曜日でしたが、八海中学の開校第1期生の卒業式に出席させていただきました。記念すべき第1期生でございます。凜とした空気の中、卒業生の一挙一動、また、全てのご挨拶、見事でした。すばらしかったと思います。特に卒業生の代表、女生徒でしたが、涙ながらに、いつも言えなかったけどごめんなさい、お父さん、お母さんありがとう。このお別れの言葉にはさすがに参りました。市長、先輩議員ともに一緒に泣かされました。まさに感動の特Aの卒業式だったというふうに思います。

きょうの一般質問もぜひとも、特Aにあやかりたいというふうに思っております。

## 1 市職員の働き方改革について

それでは早速であります。大項目の1番目、市職員の働き方改革について質問させていただきます。

我が国は今、急速な少子高齢化が進んでおり、労働人口の減少が見込まれています。このような中で働く職場ではさまざまな問題があります。例えば長時間労働問題です。長時間労働を自慢するような風潮が蔓延、常習化している現状にあり、過去を振り返ると私自身反省の思いがあります。これらの働き方に柔軟性を持たせながら見直すことが働き方改革であります。

4月より働き方改革推進関連法が一部施行されます。労働者にとっては長時間労働の是正、労働安全衛生法に定められた健康管理の基準により、働きやすく、働きがいのある職場により、意欲定着が図られ、結果、生産性も上がり、企業の業績アップが期待されています。しかしながら、残業の負担の声、時間外罰則つきの上限規制、有給休暇取得確実付与義務等は事業主にとっては負担の声が大きいものがあります。

公務員は一部を除き、今回の関連法は適用されていませんが、現実には日々市民のために公僕として汗をかいていただいている市職員の働く実態が、4月の改正関連法との整合性が重要であり、民間の影響を含め、率先した市の働き方改革の取り組みが必要と考えるが、市長の所見をお伺いいたします。

(1) 働き方改革推進関連法による各法律の改正に対して、市の人事体制への影響と対策は。

(2) 部門別の1人当たり残業時間、有給休暇取得の実態と平準化の取り組みは。(3) 生産性向上に向け、スキルアップの教育が必要と思うが、取り組みは。(4) 人工知能A I の導入は近い将来必然となると思うが、いかに考えるか。以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、吉田議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

その前に、八海中学校は本当にすばらしかったと思います。よく3つの中学校が統合して、いろいろな統合ショックということがささやかれていたわけですけれども、本当は心配していた。しかし、その中で見事に第1期の卒業生が学校をまとめ上げてくれたというか、そのことに本当に深く感動しましたし、私からも深くお礼を申し上げさせてもらいました。すばらしい式だったと思います。

## 1 市職員の働き方改革について

さてそれでは、1つ目の市職員の働き方改革であります。働き方改革、項目が私どものほうで用意しているのが1から8番まで。例えば残業時間の上限規制、勤務間のインターバル制度、例えば年5日間の有給休暇の取得、月60時間、こうやって数えていくと8つあるかと思います。一応用意してきましたので、一つずつひもときます。

市役所はまずは働きやすく、きのうもテーマになりましたが、働きがいのある職場にしていくべきだというふうに考えております。残業時間の上限の規制につきましては、2月1日に国家公務員においても時間外、勤務時間の上限が規制される人事院規則の改正が行われたということでございます。南魚沼市でも同様に対応する予定であります。仮に上限を超えるような時間外勤務となった場合には、所属内において業務量に応じた事務分担の再編などを行うように調整をしてまいりたいと思います。

年5日間の有給休暇の取得の義務づけであります。義務づけ。市役所は20日間あるわけですが、このちゃんとした消化ということだと思います。つきましては、現在国家公務員は対象となっていないため、義務づける予定はありませんが、今後も年休取得の強化月間、または夏期休暇、市役所は3日ございます。この併用などによりまして有給休暇の取得を促してまいりたいというふうに考えております。

月60時間以上を超える残業、60時間以上の、この割り増しの賃金率です。この引き上げにつきましては、既に実施済みであります。当市は100分の150、要するに1.5倍ということになります。

労働時間の客観的な把握の義務づけについては、時間外勤務をする職員は、今、市役所で行われているのは、夕方の5時までに所属ごとに時間外勤務届けというものの提出を義務づけています。そして5時15分、退庁は5時15分でありますので、要するにその前に、5時までに—5時15分、そういうふうに内容を把握しているというところでもあります。

言われているフレックスタイム制とかの拡充とか、それから高度プロフェッショナル制度、これについては市役所という職場には基本的になじまないものというふうに考えております。ただ、先般、東京の渋谷区長さんにお会いしてきましたが、渋谷区はこの導入に向けて、フレックスタイムについては、若干そういうことを考えていると。でも、あのような都会であつてもなかなか進まないということでございます。

職員数、数ですね、これにつきましては年々増加する業務量に対し、現在いろいろなところでお話をさせていただきますが、非常に今、マンパワー不足ということを感じています。不足をしているという状況であります。人件費の抑制を考慮し、おおむね現在の人数、このままですと予定をしています。しかしながら、今後は状況に合わせまして、これはいろいろなやはり支障が出てまいります。なので、柔軟な対応も必要となってくるだろうと考えています。数についてはですね。今のところちょっと抑えています。いろいろなことが想定されるということです。現在、時間外勤務の削減、また、きょうに当たりますが、水曜日の市役所としてはノー残業デーというのを、週に1回設けて徹底をしていこうということをやっておりますが、なかなか全てそれが行き届いているわけではないということ、ちょっと反省もしつつ進めているところでもあります。

2つ目のところ。残業、有給の実態と平準化の取り組みです。残業につきましては、年度ごと、有給休暇は年ごとに集計をしております。時間外勤務については、各課ごとの集計を毎月庁内、市役所内で職員向けにこれを公表しています。全て公表しております。集計結果について若干申し上げますと、平成29年度、この時間外勤務については1人当たりの月平均というのが、10.1時間です。時間外勤務の多い部署、やはりこれはどうしてもあるのです。季節的な、時期的なものもあります。月平均で45時間。少ない部署では、ゼロ時間。やはりいろいろあります。有給休暇についてでございます。平成30年、年度ではなくて30年ですね。1人当たりの平均の取得日数というのが11.7日です。職員の人員配置においては、部署ごとの増員、またはどうしても減らす原因を決定するという際に、時間外勤務のこの実態も、実績も考慮して時間外勤務の平準化というのに努めております。1つのところに偏り過ぎないということで、平準化をやっております。平成30年度からは、定期的な応援職員ということで配置をしたりしながら平準化にも取り組んでいるということでもあります。

あとは有給の取得が著しく少ないという職員もいます。特に若手に多い。これは個別に積極的に取得をするように促しているというところでもあります。その取り方の工夫とか、取りやすい雰囲気とか、それを含めて職員の皆さんにもお願いをしているところでございます。

3番目のスキルアップの教育の問題です。この働き方改革の上では、業務の効率化が非常に重要だと考えます。職員はこれまでも例えば新潟県市町村総合事務組合で開催される業務改善

の研修とか、タイムマネジメント研修、こういうところを受講してもらって、スキルアップに努めてきているというところであります。今後も継続していきたい。

何といっても限られた時間を有効に活用するというような時間管理がますます大切になってくると思います。例えばよく言われる会議の回数。やたらに会議をやりたいがる体質とか、それから所要の時間、これに費やす時間、特に例えば医療現場などでは、こういう訴えをよく聞きます。これは庁内でも同じことです。どこも同じですが、例えば学校現場もそうではないですかとか、いっぱいあるのです。で、資料のボリューム。やたらに資料をつくりたがる。それから説明時間の長さ、これは私も含めて反省もしています。例えばこういうこと。こういうところの工夫を重ねない限り、いくら法律を変えても私はなかなか本旨に近づかないと思います。こういったことを皆で意識してやることだと思います。

最後に4番目のA I、人工知能の導入の問題であります。報道でも大変最近多く目にするようになりました。しかし、全てを人工知能が判断して処理をできるかというところはまだなかなかそういう業務はまだ多くないと考えています。限られた制約の中では有効に活用できる分野も出てきている。例えば先般のG I Tパークのいろいろなその窓口の簡素化の問題。いろいろなことにやはりチャレンジしていくべきだと思います。その必要もあると思います。

企業のほうでもさまざまやはり取り組まれているかと思えます。このA Iの可能性というのは働き方改革にも、当然誰も思っていることですが、少なからず影響するというふうに思われますので、今後もG I Tパークやそういう先駆けたところに取り組んでいる当市でありますので、他の市、町、市町村に先駆けてやはりいろいろな研究テーマを持って、意識を持って進めていくべきだと考えております。ちょっと長い説明になりました。よろしくをお願いします。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

私が予想した以上のきめ細かいご答弁いただきました。まず、順を追って再質問をさせていただきます。1つ目の人事体制の影響と対策というお話なのですが、今の答弁の中で私は感じたのですが、いわゆる今回の働き方改革法案に関して、人事体制に影響はないということで受け止めて、今の体制の中でやり繰りできますよということで受け止めてよろしいのでしょうか。それを1点お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の働き方改革について

おおむねそのとおりだと思います。ちょっとだけ訂正を1点だけさせていただきます。先ほど私が、(2)のご質問の中で、各課で、平準化の中で人を応援要員として配置をすると言った。ちょっと私が言葉足らずで、これは選挙事務に限っています。そういう場合は非常にありますね。そういうことでよろしくをお願いします。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

人事体制の影響と対策については理解いたしました。

続きまして2番目の残業と有給取得の実態と平準化の取り組みですけれども、今ほど数字の話が出ました。平均10.1と言いましたかね、残業時間。それと部門ごとのばらつきとしてはゼロから45時間。有給取得については11.7ということでありましたけれども、私の正直の感想で言いますと、まあ、一般市民の感情から言いますと、公務員は残業がきちんとついて、有休も気兼ねなく取れてというような形の非常に甘いイメージがあるのですが、本当にご努力されているのだなという数字にあらわれているのかなと思います。

例えば有給休暇にしましても、年間20日、積み立てを含めると40日あるわけですね。そんな中で11.7しか取っていないということになりますと、非常に職員の皆さんは、仕事に対して真摯に取り組んでいるなというのを感じられます。工夫しながら取り組んでいるなというのが理解できました。

そんな中で労働時間の状況の客観的な把握義務というのがあるのですが、公務員というか地方自治体には適用されませんが、これは数字的な問題ではないものですから、非常に客観的な義務把握というのは難しいものがありまして、私ども民間に返っての中でも客観的な把握はどういうものかということで非常に悩んでいるところがあります。そんな中で今ほど市役所のほうでは、就業時の見極めをきちんと第三者的にやると。客観的というのは主観的じゃなくて、誰が見てもこうだ、納得性のあるということが客観的だと思いますけれども、その辺をなかなか難しいテーマだと思います。数字にはあらわれませんので、ぜひともその辺を今後とも進めていただきたいと思います。

この件に関しては、釈迦に説法かもしれませんけれども、今回の働き方改革法案では、年次ごとに大企業向け、中小企業向けがあるんですね。今回のこの項目に関しては大企業も中小企業も4月1日スタートなのです。残業等が示されたわけですけれども、いわゆる健康、健全で働くためにという形の中で、市役所がどうのこうのではないのですけれども、1点質問させていただきたいのですが、職員での長期療養者といいますか、長期休職者。差し支えなかったら、個人情報的なこともありますけれども、数字的なことがありましたら報告いただけますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の働き方改革について

ご質問にお答えしたいと思います。細かい数字は担当の課長のほうに答えてもらうことにします。私どもが一番心を痛めているというか、その点です。大変、これは社会全般のいろいろな問題もあるのですが、あると思いますが、ちょっと多い数になりますので、報告をさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 市職員の働き方改革について

では、療養休暇と長期休暇の職員の数ということでございますが、平成29年度に関しましては、療養休暇の取得者数は75人。こちらには当然メンタル、あとはけが、負傷等を全て含んだ数字であります。そのうち、向こう75人のうち、メンタルに該当する者が17名、これは延べ

数です。その後、療養休暇でなくて、休職、長期休業に入った者につきましては13人ですが、うちメンタルの休職については7名ということになっております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

ちょっとびっくりした数字ですけれども、多分、分母は600でよろしいのでしょうか。600人のうち75という形でよろしいのでしょうか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 市職員の働き方改革について

分母は全職員数ですので、およそ970です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

970人中75人。それにしてもちょっと多いのかなという率直な私の感想でございますが、これは市役所の勤務体系がどうのこうのと一概に申せるものではなくて、民間でも同じようなことが言えると思います。ただ、やはり市役所、地方自治体は民間の手本になるべく、ぜひ改善に努めていただきたいと思います。

そんな中で安全衛生法でもうたわれていまして、市役所でも就業規則等でうたわれていると思うのですが、ストレスチェック制度というのがあるのですね、平成27年でしたか。その辺のこの絡みと申しますか、実際に質問をさせていただきたいのは、ストレスチェックをやられているかどうかということが1つと、その辺が今ほどのデータに何かメンタルな障がい等、この辺に影響が出ての関連性があるのかどうか、所見をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の働き方改革について

今ほどのご質問の件、極めて重要な問題なので、取り組んでおります。職員と一緒に私も受けています。その後のいろいろな流れとかにつきましては、そういったものでいろいろな発見があった場合の対応とかにつきましては、また担当のほうから答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 市職員の働き方改革について

ストレスチェックにつきましては、義務づけられました平成28年から実施しておりまして、ことしで3年目、3回目になります。ストレスチェックの結果、高ストレス者と判断される職員の割合は、初年度は低かったのですが、昨年、ことしと初年度よりはちょっと率が上がっているという状況でありますので、先ほど申し上げましたメンタルでの療養休暇17、休職7と申し上げましたが、そちらのほうもことしは、平成30年度はまだ中間ですけれども、ちょっと増え気味ですので、そういった面ではそのストレスチェックの結果が、休職等の職員にも反映されているのではないかというふうな推測はされるかと思ひます。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

ストレスチェックについては理解いたしました。どうか、活用して予防管理を進めていただければというふうに思います。

続きまして教育生産性向上に向けていうお話ですが、市長の答弁の中で、会議等あるいは生産効率アップに向けていろいろなご答弁をいただきましたけれども、きのうの12番議員のお話にもありましたけれども、私は教育というのは、当然いろいろなパターンがあると思うのです。当然採用のとき、新入社員の導入教育があります。あと例えば階層別教育があると思うのですね。主事クラス、主任クラス、係長クラス、課長、補佐、部長、いろいろあると思うのですね。そういった階層別教育。あと技術的な専門的教育があると思うのです。スペシャリストが必要ですから、それに専門的な教育も研修も必要だと思うのです。そしてスキルを上げて生産効率を高める。

きのうの12番議員もお話していましたが、僕も同感だなと思ったのは、僕は何といつても、機会教育だと思うのですよ。言葉の表現は悪いかもかもしれませんが、やはり現行犯だと思うのです。その場でできたらタイミングを逃さず指導すると。当然、釈迦に説法でやられていることかとは思いますが、機会教育の充実といいますか、そういうことをぜひ進めていただければというふうに思います。その辺についてきのうのお話とダブるかもしれませんが、市長のほうの所見をお伺いいたします。機会教育についてどう思うかですね。

○議長 市長。

○市長 1 市職員の働き方改革について

私は自分が、答えるべきかどうかちょっと。私の心がけは、例えば叱るというか——怒るといふ言葉は嫌いですね。叱るというふうに思っています。だめなときですよ。それはすぐその場、その場で、できれば人前ではなく私の前です。例えばそういうこと。大声を出せといふきのうの発言もありましたが——ちょっとですね、ちゃんと叱る声を出せといふことがあったのですけれども、私の場合は叱るのは人前ではなくて1対1で、時を経ずにといふ思いがあります。そういうことを機会教育といふのでしょうか。ちょっとわかりませんが。

私は何か今ちょっと、組織の中では頂点にいて、自分の中では自分の気持ちでしか、何ていふのですか、教育は自分で自分にかけていけない立場であります。やはり全ての部長や課長を含めて、その場でそういうことをやっていこうといふことは、事あるたびとは言いませんが、いろいろな場面でそういう姿勢といふのを皆さんと話をしたりすることもあります。さらにそういう、おっしゃるとおりだなといふふうに思っているところは実感がありますので、そういうふうにしていきたいといふ気持ちがしております。これはみんなでそういう気持ちを共有していくことしかできないのかなと思います。

○議長 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

市長の答弁、聞かせていただきまして、全く私同感でございますので、ひとつよろしく願いしたいと思いますが、その教育の関係でもう一点だけ質問させていただきます。

教育というのは非常に重要な問題だと、課題だと思っていますが、今、当然市役所の担当部署としては総務人事だと私は捉えていますけれども、教育のポジションといたしますか、担当といたしますか、教育担当という組織化というのはあるのでしょうか。それとも、私は重要性があるものですから、教育専門の担当を設けてもいいのではないかとというくらいに考えているのですが、その辺、今の体制の中で教育担当的なものがきちんとしてあるのかどうか。質問をさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員の働き方改革について

いろいろな新しく入ってきた新採用の職員のみんなを、いろいろやったり、研修するとかさまざま、サポーターをつけたりとかあるので、これはちょっと担当の課長のほうにちょっと答えてもらうことにします。よろしくをお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 市職員の働き方改革について

教育担当に関してであります。事務担当は当然人事部門に研修の担当があります。そして今、市長が申しあげました新採用職員に関しては、その所属の中から、サポーター制度という制度をつくっております。その新採用の面倒見役といたしますかという位置づけで、サポーターという職員を新採用から1年間つけております。ですが、大事だと思うのはそのサポーターにみんな任せきりではなくて、近くの間人が機会教育とおっしゃいましたけれども、事あるごとに皆が周り全部がサポートする、隣の人に興味を持つということが大切ではないかなと思っております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 市職員の働き方改革について

教育については理解させていただきました。教育は継続が大事だと思うのです。それとやはり方針の一貫性。何を育てるかということを確認にして進めていただきたいというふうに思います。

次にAI導入ですが、今時点では、そう多くないというようなご答弁をいただいたのですが、今は新聞にもAI、AI、あるいはネットでもAIというのは結構出ているのですが、たまたま、私がこの質問の通告書を提出したときに2月15日でしたか、報道ステーションというニュース番組があります。その中でAIの、自治体のAIへの取り組みが取り上げられたのです。どことは言いませんけれども、大きな市ですね。大きな市の取り組みだったのですが、保育園児の割り振りなのですね。これをAIを取り入れたということがありました。4人で1か月かかっている仕事ですね。それは2,300人が対象だったのです。だから、天文学的な組み合わせがあるのだそうです。それを職員スタッフが4人かけて1か月かかった。それをわずか50秒でやったのです。それがまざまざとテレビで放映されまして、職員のコメントも出ていました。

今、私がこうしてお話している議事録などが一発だと思うのですね。AIを取り上げれば、瞬時に多分議事録もできあがってしまうというような形があると思います。これからは必ず必

然性が生まれると思います。ぜひとも、アンテナを高く上げて、先取りで、ぜひ、模範となるように進めていただければ。そういう市長のお話がありましたので、安心しましたけれども、ぜひ、進めていただきたいというふうに思います。

## 2 南魚沼市の製造業支援体制について

ということで、次の大きな第2項目のほうに移らせていただきます。第2項目、南魚沼市の製造業支援体制について。南魚沼市産業振興ビジョンによる市内総生産額 2,257 億円、製造業は 325 億円、従業員数は 4,574 人、いずれも重要業種上位を占めております。当市のセールスポイントである農業、観光業を生産額、従業員数ともに大きく上回っている。培った技術力については決して全国的にも劣らない高レベルのものがあり、市民の生活、雇用確保及び当市への経済貢献度は大変なものがあります。市として最重要産業と捉え、南魚沼市製造業の発信と成長支援が必要と考えるが、市長の所見をお伺いいたします。

(1) 企業の成長支援のためには、南魚沼市企業立地促進条例に基づく奨励措置での雇用人数基準は人手不足の現状に合わなく、見直しが必要と思うがどうか。(2) 製造業の成長に向け、市と製造事業主の定期的な情報交換連絡会等を実施すべきと思うがどうか。以上。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 南魚沼市の製造業支援体制について

それでは、吉田議員の2つ目のご質問で、市の製造業の支援体制であります。まさに思っていたところの質問をいただきまして、本当にタイムリーだなと思います。昨年の12月定例会でもご質問をいただいた件、関連ですね、していただきました。平成16年になりますが、南魚沼市企業立地促進条例、これを制定してから今年度までの14年間で、28社を制度の対象企業として指定させていただき、その間、延べ343人の新規雇用というのが生み出されたというのが結果になっています。

条例の制定当初から平成22年度まで有効求人倍率というのは、22年ごろまでは求人倍率は1.0、大体1だったのですね。最近のことはよくわからないけれども、この間は2.45ですか。いつも3に近づく、また超えてしまうような大変な有効求人倍率になることがあります。人手不足ということがもう本当に県内でもトップのレベルになっています。

設備投資に合わせてより多くの人数を雇用していただくということは、地域の雇用を生み出す上で有効な手段であったと思いますが、現在、近年は、経済状況が回復するとともに、逆の問題が起きてきている。少子化による人口減少に起因するだろうと思われる、今ほど申し上げましたこの南魚沼といいますか、この我々の地域での労働力不足というのが、本当に顕著になってきているということでもあります。

条例に基づいて申請をしてもらおう要件となる雇用者数というのがなかなか確保できずに、せっかくのこの指定を解除せざるを得ないというようなことまで起きているわけでもあります。労働者不足の傾向が全国的であることはわかります。今年度、国は従来のこの企業立地促進法による支援の対象を変更して、地域を牽引できる企業の設備投資やまた労働力不足を補い、生産性を向上させるため、設備の更新を行う企業への支援等、これを大きくしています。さらに、

ことし4月には、本年4月には、外国人労働者の受け入れ拡大に向けて、入国管理法が改正をされ、そして外国人労働者についてこれまでの実習生という立場から正社員への道が開けるといふことでもあります。

南魚沼市としてもこれらの新しい制度へ対処していくこととともに、米中貿易摩擦が日本の製造業へ及ぼす影響、また2020年東京オリンピック・パラリンピックによる経済、また雇用情勢等がどういふふうになっていくのか。これらを見極めながら条例の雇用人数要件の見直しについて検討していきたいと考えているところであります。

2つ目の情報の交換連絡会を実施すべきだというご提言であります。まさにそのとおりで思っています。来年度から製造業だけではなくて、ほかの業種の企業の皆さんも含めて、南魚沼市が情報交換をする機会を設けることを計画しています。計画というか、必ずやります。今、私になりましてから、特に去年あたりから、その前から本当にそうなのですけれども、企業の皆さんとの懇談会を逆にこちらからやらせてくれということをお願いして、これまでなかった工業団地の皆さんの社長さん方とか、現地の社長さん方を含めた、かなりいろいろな話ができる会をセッティングしてやらせてもらいました。大変皆さんにも好評で、私も大変勉強になりということで、ちょっとまだ私レベルのちょっと私的なものがあったのですけれども、これを当然市の担当のそれぞれ上に立つ皆さんや、そしてもっと他業種の皆さんも含めたことで。これは現場からの声でもあります。これらをやはり的確につかんでいくということだと思いますので、今回そういうことを進めさせてもらおうというふうを考えています。

単なる市長と企業との交流ではなくて、市内企業やそれぞれ事業所の皆さんが抱えている、例えば今一番の労働力不足の問題、また例えば社員をほかから雇ってくる場合の、この市へ移住をした場合ですね。移住もこういうことも生まれるわけです。そういうことに、もうちょっとこういうふうによれとか、そういうことをつぶさに政策化していけるように、情報交換を通じて私は前に出ていくものがあるというふうを考えております。

現段階では詳細はなかなか、どういふふうにやるかということまではお知らせすることはできませんが、決まり次第、市内の企業の皆さんにご案内を申し上げ、多くの参集を呼び掛けていきたいと考えているところであります。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 南魚沼市の製造業支援体制について

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。まず、最初の企業立地促進条例についてご答弁いただきました。今の時代を認識しているという中で、柔軟に対応するということだと思います。新潟県は農業国ということもあります。農業サミットもあります。県央の長岡、三条、燕あたりは工業にかなり力を入れているというのがありまして、参考なのですけれども、長岡市はこの条例の関係ですが、新設・増設とも増員5名で、小規模企業であっては3人でもオーケーなのですね。これを適用されるのです。

比較して南魚沼市は新設で10人以上、増設5人以上。しかも常用雇用という条件が入っているのですね。ただ、このハードルに対して市長の権限で基準に適合しなくても、まあよしとす

るならば柔軟に対応できるという条文がありますので、その辺は何ていいますか、よりどころがあると言えはるのですが、非常にそういう面では逆に難しいという面もあります。この辺、条例改正とは言わなく、今の柔軟な適用で持っていける考えなのかどうか。いま一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市の製造業支援体制について

ありがとうございます。この件につきましては、担当の部長から答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 南魚沼市の製造業支援体制について

この企業立地の関係であります。国の大もとの法が改正されて、今、製造業だけに特化した適用ではなくなっております。そこら辺も踏まえて、やはりこういう支援体制の条例、法については、やはり生き物という部分がありますので、私たちもそこは注視しながら実態に合わせて見直していく。そういう必要は当然必要かと思いますが、現時点ではこの法がありまして、企業立地促進法に基づいて企業立地この私たちの促進条例、ここら辺もほかのまた条例、法がありますので、トータルの中で検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 南魚沼市の製造業支援体制について

はい、理解いたしました。関連します。私は製造、ものづくり出身なものですから、つい力が入ってしまうところがあるのかもしれませんが、南魚沼市のものづくりは非常に素晴らしいものがあると思っています。例えば、金属の切削加工、あるいは成型加工ですね、プラスチックの成型加工。あるいは鍛造ですね。あと金属のプレス加工、ハーネス加工、組み立て技術、それに伴う金型技術ですね。金型技術というのは大変なものだと思います。あと生産システム開発ですね。ものをつくるシステムを開発から設計して、組んで、そして納めるというところまでやっている企業があるのですね。非常に高いレベルなものです。長い歴史の会社なのですが、切削加工では、多分、日本一と言ってもいいくらいの技術を持った工場があります。薄物加工をやって、ミクロンの加工をやって、そして、・・・お客さんにそのパーツがなければ成り立たないと、非常に成り立たないやつをつくっている工場もあるのです。まさに下町ロケットですね。佃製作所ですよ。そういうものもあります。

そういうのもぜひ、市長からもぜひ突っ込んで知っていただいて、どんどんと発信させて、そして成長させるということをお願いしたいと思います。今、南魚沼市の――前置きが長くて申しわけなかったのですが――この技術に対して市長の所見と申しますか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市の製造業支援体制について

今ほど吉田議員がお話しされた、それぞれこうあります。全ての社長さんにやはり市長にな

ってからお会いして、そしていろいろな話を聞かせてもらって、私自身が一番びっくりしているくらいですから。この地域にこれだけいろいろなことがあるのかと。何となくおぼろげにわかっていたところもあった。でも、全体をわかる方は、例えばそうあまりいないと思います。いろいろなやはり賞をとられていたりということもお聞きしています。

特にやはり自分が思うのは、今回また高校の、例えば地元の高校生たちが今まさに飛び立とうとしている卒業式に全部行かせて——かぶるところはちょっと行けませんけれども、行かせていただきますが、まずその中で話をしているのは、ここにはすばらしい企業がありますよと。私どもの世代くらいまでは、子供たちにこの地域に仕事がないと言い続けてしまったのですね。これは間違いだったという話を子供たちの前でしています。

多分、今その言葉が、上っ面のそういう式典だけであってはならないと思いますので、先ほど言ったような企業懇談会もそうですが、私としてはぜひ、そのところを皆さんに知らしめてもいく。そしてできれば、そういうことで自分がみずから広報として、やはりそこに入って話を聞き、そして元気のいい社員の皆さんの話や社長さんの話を聞く、伝えていく。前には広報誌でそういうことがあったこともあります。ただ、こういうことは常にやっていっていいのではないかという気がしています。

例えばそういうことで、企業の皆さんといろいろなコンタクトというのですか、わかり合ってくる中で、子供たち向けの、やはり企業の皆さんから、自分たちの口から子供たちにこの地域にはこんなにすばらしい産業があるのだということを伝えてもらう。そういうきっかけづくりを、先ほどの懇談会の中にはそういうことも含めた、何ていうのですかね、やはりことをやっていくべきだというふうに今思っています、はい。本当にすばらしいものがあるということ。詳しくはないですけども、ふるさと納税だけを燕市を追い越せではなくて、下町ロケット的な精神も燕市に学ぶべきかなと。追いかけるべき背中かなということもちょっと感じています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 南魚沼市の製造業支援体制について

今ほどの市長のお考えは、製造業のトップ等が、大変喜ぶと思います。

続きまして最後になると思うのですが、情報交換連絡会の会については、市長の非常に前向きなご答弁をいただきまして、実現に向けて自分たちも取り組まなければいけないなというふうに思っています。現場企業のほうも楽しみにしていると思います。

そんな中、私も仕事がらというか、過去の経過もありましたり、いろいろなつながりもあるものですから、今回の一般質問に立って、いろいろな工場のトップの方ともお会いしています。そんな中で非常に参考になるお話もいただきました。ちょっとご紹介しますけれども、あまりいい話ではないほうは、市はあてにならないというコメントもありました。何もしてくれない。長岡はイノベーションはすごく力を入れていると。特に工業団地に向けてはすごいです。地場産業の育成に欠けているというような辛口コメントがありました。Uターン・Iターン、とにかく製造業につける支援をお願いしたいと。金銭ではない、金ではないですと。そういった形の市の支援をいただければなというお話をいただきました。なるほどなど。

どの業種も切実な問題であることはわかっていますが、そんな中で、1つ、すごくいいことがあります。実は産業振興部だと思うのですが、問い合わせをしましたと。いろいろな起業、起こす起業のほうですね。起業のほうで問い合わせ、相談をしたところ、担当はとても親切だったと。びっくりしたのは資料だけ用意するのではなくて、A4用紙にコメントを入れてアドバイス、助言、フォローの内容を、たった電話で問い合わせただけでやってくれました。こんなことをやってくれるのですかという話もいただきました。いわゆる問い合わせたり尋ねたりすると、すごいすばらしい対応を市役所はしていただけるということで、高く評価されています。だから、さらに今市長の言っている懇談会とか、そのコミュニケーションを深めれば、さらにさらにいいほうに向かうのだなという気がします。ぜひ、参考にさせていただければと思います。

今、工場がトップのほうからは、くどいのですが、やはり今こちらから尋ねると、こうだと答えてくれる。でも、市は何もやってくれないという中で、やはり諦めというか、自分たちは自立しているという、そういう意識もすごくありました。私たちは別に頼らないと。市を頼らなくても自分たちでやるのだという考え方も強く示されています。すごく頼もしく思いました。

それと、非常に謙虚な気持ちでしたね。だから発信しないのですよ、自分たちで。こんなにいい技術を持っているのに発信しないということがありますので、発信力にかけては、もう市長はすばらしいものがあると思います。どうかその魚沼ものづくりを発信についてこれからもコシヒカリ同様に進めていただければと思います。この発信について先ほどお話しいただいたのでいいと思いますが、よろしくお話ししたいと思います。

単純に比較はできませんが、最後になりますけれども、予算配分1つをとっても、農業、観光事業に対してはやはり私は少ない気がいたします。ただ、その整合性は別としまして、しかしながら逆に製造、ものづくりの工場、企業は自立しているのだというふうに思っています。市長のご答弁をいただいたのは、細かいコミュニケーションの実施ですね。製造業がさらに成長することを期待して質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位8番、議席番号3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 傍聴の皆様には足を運んでいただきましてまことにありがとうございます。けさ、坂戸山を登っておりましたら、きょうは40代の男性です。神奈川から来たそうでございます。つい先日、20代の女性が名古屋から来ておまして、またその次の日には30代の女性が神戸から来ていると。また週末になると県内外からたくさんの方が坂戸山に来ておりますが、口々に言うのは、この中心市街地に非常に近いところで気楽に冬でも登れる、楽しめる山があると。あるいは山頂に登りますと、巻機山から越後三山という2,000メートルクラスの山が見渡せると。勝手に私たちは南魚沼アルプスと、こう呼んでいるのですが、そういったのを見渡せると。あるいは下山後にはすぐに良質な温泉に入れる。また、お米やお酒ということで、口々に笑顔でうらやましいなという言葉をかけてくださる言葉に、ふと、けさ、自分も気づかせていただきました。もしかすると、私たち自身がこの地域の誇りとか自信を失いかけている。あ

るいは薄まってきているのかなというのを改めて痛感するところでもございました。けさの男性から誇りと自信を改めていただきましたので、張り切って通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

### 産業振興と雇用の創出について

このたびの一般質問は、この地域の産業の深刻な人手不足と、来月から施行される入管・難民法による外国人労働者の受け入れについてでございます。南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、4つの政策分野とその実現のための20の基本的施策が位置づけられております。その政策分野の1つは、産業振興と雇用の創出であり、その施策には商工・農業の振興と、起業創業支援、ならびに若者・女性の就職支援が掲げられております。

その政策に基づき南魚沼市産業振興ビジョンで掲げられている展望の中には、このように示されております。経済状況が大きく変動する現代、消費者ニーズは多様化し、商品ライフサイクルがより短くなっています。それに対応するためには、常に時代が求める消費者需要を掘り起こし、ビジネスに結びつけていかなければなりません。よって地域内に新たな所得や雇用を生み出す新しいビジネスの創出を目指します。

また、加えて企業・事業者を取り巻く経済、社会環境の変化に伴う多様な人材の育成や、企業経営者や担い手の高齢化に伴う事業継承への対応が求められています。人口減少という局面を迎え、人材不足が顕著化してきており、一人一人の能力を高めることにより、創意工夫、新たな取り組みができる人材の育成を目指しますと。つまり、新しいビジネスや雇用の創出と地域の産業を支える人材の育成に取り組むと宣言されているわけでもございます。

しかしながら現状は、平成30年12月のハローワーク南魚沼の有効求人倍率は、2.6倍と高倍率である一方で、法人市民税は平成26年度の税率13.9%から12.1%に下げた翌年の平成27年度から平成29年度を比較すると、およそ62.3%と減少傾向にあり、加えて企業数も減少傾向にあります。これを人口減少を背景とした後継者難や人手不足などが主な課題として浮き彫りになっていると考えます。

企業の減少は言うまでもなく、地域の衰退に直結します。全国47都道府県の休廃業、解散率を見ますと、新潟県は2.267%で、何と2年連続で全国トップとなっていることから、これは南魚沼市だけではなく県全体の課題でもあります。働き口の減少と人口減少の負のスパイラルを断ち切るためにビジョンに掲げられているように、新しいビジネスや雇用の創出、地域の産業を支える人材の育成に取り組み、産業振興や事業継承の受け皿づくりが急がれると考えます。

企業の人材不足の課題を解決するために、地域内に新たな所得や雇用を生み出す新しいビジネスの創出や公共事業の拡大や企業誘致はもちろん推進していかなくてはなりません。しかし、実際には調整などに時間がかかり、人材不足の特効薬にはなりにくいと考えます。さらに加えて単純な労働力としての人材だけではなく、首都圏に人とともに知識や開発力や高度なスキルを持った人材も集中しているといった構造的な課題も現在、存在しております。

そこで、定住移住促進や企業紹介をこれまでのようにハローワークや2市1町の定住自立圏、または南魚沼市WEB企業ガイド等といった現在の取り組みに加えて、ITという新たな切り

口として求人や企業紹介、さらに地元の企業と大都市圏等で活躍する起業家をマッチングするアプリを活用するのは有効的であると考えます。今やアプリ全盛の時代となりました。アプリ全盛となった背景は、スマホが普及し、スマホに最適化した使いやすさとブラウザよりも操作性に特化できるスマホアプリのほうが使いやすいことからであると言われております。

全世代の誰もがとまず、日ごろから手にし、使いやすいこのアプリを通じて、求職者の増加や、お互いに求めている職や適正等がマッチすることにより永年勤続につながることに、あるいは新卒者やI・Uターン、また起業家の移住も期待できると考えます。そのことによって南魚沼市の企業がさらに成長し、そして、雇用増加が期待できるのです。まさに企業にとって、ひと・もの・情報に関する課題が解決できる可能性が広がるわけです。加えて南魚沼市の企業のPRとアプリサービスによって南魚沼市の魅力も高まり、移住定住への期待をもできると考えております。

そこで、産業振興と雇用の創出について以下の4点について市長にお伺いをいたします。1つ目、法人市民税の税収と企業数の減少傾向の現況についてどう捉えているかをお伺いいたします。2番目、人手不足解消ならびに企業支援のために、アプリの活用についての市長の考えをお伺いいたします。3つ目、仕事は人であります。地元企業で長年勤務されている市民は、事業所にとってはもちろんでございますが、地域にとっても多大なる貢献をされているわけです。そうした市民に光を当てるためにも、現在商工会主催で行っている永年勤続表彰を、今後は市主催で行うのはどうか市長にお伺いをいたします。

4点目、深刻な人手不足を解消しようと、国では改正出入国管理・難民認定法が4月に施行され、5年間で最大34万5,150人の外国人労働者の受け入れを目指し、受け入れ・共生のための総合的対策費も211億円を計上したところでございます。これにより外国人労働者の受け入れが急速に拡大することが予測されます。しかしながら首都圏に集中し、果たして地方に外国人労働者が来るのか。また、当市の事業者においても、期待とともに受け入れに対する不安が入り混じっているのが現状でございます。その受け入れ体制や整備等は現在どのように進めているか、お伺いいたすところでございます。壇上から以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、目黒議員のご質問に答えてまいります。

#### 産業振興と雇用の創出について

まず最初には、法人市民税の減収、企業数の減少、この現況についてどう捉えているかということでもあります。この法人市民税の減収の一番の要因というのは、というふう考えたところ、平成27年度から平成29年度までの傾向を捉えてみると、設備投資、また売り上げの減少、職員給与の増などいろいろなやはり原因があるのだらうと思います。でも、最大の原因というのは何かということではありますが、国が国際的な競争力を確保するため、法人の税負担全体を抑制をする方向に制度を変更してきた。法人税率を30%から23.2%まで段階的に下げたとい

うこと。法人市民税——これは税率 12.1%ですが——の課税対象となる国の法人税が大きく減少したということが、もしかすると一番ではないかなという思いです。

南魚沼市内の企業数をちょっと言うと、経済、何ですかね、その調査の中で平成 21 年度に 3,817 あった企業数が、平成 28 年には 3,412、10.6%も減少しているという状況です。これは売上げの不振もあるでしょうし、また企業間の競争の激化というのものもあるでしょうし、少子高齢化や生産労働人口の大都市圏への流出——我々がいつも嫌がっているこの言葉——それから人材不足、また後継者不足等も含めて、廃業などがあるのだらうと思います。そういうことが主な原因と考えています。この減少傾向は全国的に同様ということを書いてしまえばそれまでですけれども、企業数の減少、これは必ず法人市民税の減収に影響してくると考えています。

現況をと問われると、やはりこういうことが大きな要因であって、いずれもこの法人税の減収も企業数の減少につきましても楽観できない状況に今あるということから、いろいろなものを考えていかなければならないというふうに思います。

2 番目のアプリの活用の件。既にいろいろのところで展開をされているということでもあります。内容はさまざまですけれども、まず人材不足は先ほども申し上げた全国的な問題であることから、さらにそのサービスの内容はこれからも充実というか、進化していくのだらうと思います。安価で利用できるようにもなっていくということも考えられます。今後、市内の企業の皆さんとやはり意見交換をしながら、先ほど前者の吉田議員とのやり取りの中でも話したような内容も含めて、多分こういうことがいろいろ言われると思います。情報の収集を進めながら、有用だと判断した場合には、この人材不足の解消のための一助としてこれは最大限活用していくべきだというふうに考えます。ただ、市のほうで何かをつくるということではなくて、これはもう極めて民間のほうが進んでやっておられますので、それらの利用ということが一番目指すべき方向ではないかと思います。

3 つ目の部分であります。永年勤続表彰の件。企業の従業員の皆さんはあくまで企業に採用されている皆さん。その労働力は、給料という対価で得た中でなされていると。経済的な貢献はあくまで企業の営利のためであるということが大前提であります。この永年勤続表彰については、なかなかその勤続の年数、また表彰の内容などがさまざまであるのではないかと。雇用者の皆さんの考え方にも左右されるということが大きいのではないかと。現在、商工会とか、そういったところでやられていると思います。行政的に当たり前の答えを申し上げるとすれば、なかなか公平、公共性を求められる行政が主催するということは難しいのではないかと。この見解になると思います。

しかし、さりとて地元で雇用を生み出していこう、いろいろなことが今、これまでどおりというふうにはいかなところもあるという中では、もしすばらしいアイデアがあって、こういうふうによればいいぞということがあれば、ぜひ提案もしてもらいたい。それを全くゼロだと言うつもりは全くありませんので、ぜひとも目黒議員のほうからも提案をいただければありがたいなと思います。行政的には、先ほど申し上げたようなところが今の見解であります。

4 つ目であります。外国人労働者の件。桑原議員、そして吉田議員への答弁の中でも申し上げ

げましたが、昨年 12 月 25 日に政府が特定技能という新しい在留の資格で外国人就労拡大を狙った、この改正を狙う、出入国管理法のこし 4 月導入に向けて今、動いています。あわせて外国人との共生社会実現のための総合的対応が閣僚会議で了承されていると。その中では、きのうも申し上げていますが、国のそのワンストップセンター、仮称ですが、これを全国に 100 か所。そして新潟県も、新潟県外国人人材受入サポートセンターを開設している。専門的知識を持つ、そういう専門員の皆さんが企業の相談に対応していきまして、受け入れを計画している市内企業への周知も、市もやはりそういう間に入って、いろいろ周知を図っていきたくて考えております。

きのうも申し上げております。ちょっと繰り返しになりますが、南魚沼市は県内においては人口に対する外国人の比率というのが、実は非常に高い市であります。そして、そういう皆さんが暮らしておられます。日本語の学習や例えば幼児教育、そして医療、保健、福祉のサービス、災害発生時の例えば情報発信のあり方、支援のあり方、交通安全もあります。例えば救急・消防もあります。法律のトラブル、住宅確保などの生活面の、本当に全般の対応をさらに充実していかなければ、それらの皆さんを受け入れられる地域とはなり得ないというふうに思っているところであります。

その 1 例として市役所窓口にも今、外国人の皆さんが、これは塩沢のセンターも大和のセンターも含めて大変目にされることが多いと思います。これらの住民登録などで非常に時間がかかっていて、多分、外国人の皆さんにも大変なご迷惑をかけている部分、これらが飛躍的に時間が短縮できるというようなシステムを導入していこうということも含めて、全ていろいろなことでやっていかなければならないというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

丁寧なご答弁いただきまして、おおまかな流れがわかったのですが、順を追って再質問をさせていただきますと思います。

法人税に関しますと、言うとおりに設備投資あるいは給与アップ等々によりまして、なかなかその法人税の数字だけ見て、果たしてどうなっているのかというのが非常にわかりにくいところだと私も考えております。ですから、そういう意味で、実感値という部分だけで各事業所の方々とお話すると、やはりあまり景気がいいほうではないなという話の中での感じになりますので、一概にその数字だけを見て、恐らくいろいろな見方があると思うのですが、いろいろな会社のさまざまな要因が、総務文教委員会の委員長の報告にもありましたけれども、要因が入っているところがございますので、一概にこの数字でこの南魚沼市の産業については厳しいという言葉だけでは片づけられないということが、市長の答弁からもわかりました。

しかしながら、かなりなのですね。見ますと上位 10 社のランキングの中での法人トータルといっても、2 年間で 1 億 5,000 万円減。いわゆる 64% くらい下がってきていますし、上位 30 社を見てもやはり 1 億 5,600 万円ほど下がっているということは、大体約半分という数字で税収が下がっているというのは、非常に市にとっても厳しい中でございますが、そういった部分

で、確かに法人でありますので、行政としてどこまでという部分があると思うのですが、やはり一体となって地域を支えていくのに当たりまして、そういう産業の振興という部分にも力を入れていかななくてはいけないのかなということかと思うのです。

先ほど市長の答弁もございましたとおり、産業クラブさんや事業所の皆様とこれから懇親会、懇談会を持っていくというところで、そういう部分もいろいろな意見が出てくるのかなと期待しているところでございます。

ただ、この平成 31 年度の行政が取りましたアンケートでも、上位 10 社の会社でも上向き予想は 2 社で、あとは横ばい、下向きというのが答えが返ってきているという現況でございますので、やはりそうした部分も踏まえて、市としても支援、応援をしていかななくてはならないと思っております。現在の時代のスピードも非常に早いですので、時を捉えてスピーディーに展開を市長に期待するところでございます。

2 番目の質問に移らせていただきます。このアプリの活用というところなのですが、南魚沼市はグローバル IT パークというのを先駆けて展開をしております。そういった部分で IT 関係の業界からすると、非常に南魚沼というのは魅力的な場所だと感想を聞いております。そういう部分もありまして、ある企業が 12 月末にこちらのほうに来て合宿を組んだわけですが、その会社の方々とも合宿後、話をしますと、非常に東京から近い。そして、自然が非常に豊かで、そんな環境の中でいろいろな部分のアイデアが浮かびやすい地域であるということと、もう一つは行政が非常に受け入れが丁寧であると。しかも地元の企業の社長さんクラスですかね、役員クラスの方々が非常に友好的にかかわりをしてくださるということで、高い評価をしていただいております。

ですから、我々はアプリとか機械をつくるのだけれども、つくるのはやはり人であって、その人が気持ちよくできる環境がここに整っているという部分で、南魚沼市はせっかくグローバル IT パークもあるということで、IT という部分をとがらせて進めていったら非常にいいのではないかという言葉をしていただいております。そういった意味で、そういったタイアップをしながら、つくるのは確かに・・・なるのですが、そういったアプリの活用をもっとどんどん進めていったらいいのかなと思うのです。市長の現在の見解をお伺いしたいと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興と雇用の創出について

今ほどお話しされている、何ですかね、アプリとか、日本でも屈指のそういう会社の若き、若手、ものすごく優秀な社長さんですね。当市にも非常に関係を持ってくださって、全国からも注目されている会社だと思います。その皆さんから本当に今言っていたような評価だったことをうれしく思います。いろいろ対談もさせていただいて、ここで起業をする、そういう最初のパイオニアというか、本当に切り開いていく人たちの聖地みたいにしていったらみたいな。空き家の利用をしたり。その社長さんも自分で、ここではないですけども、関東のほうの一軒家を四、五人で借りて、そこに本当に寝たり泊まったり、その会社にして、普通の民家だったそうです。そこから今、百数十名の IT 戦士をつくり上げ、育てているような会社に

なっているということで、すごく面白いなど。その人のやはり発想力というのは、ちょっとびっくりするようなことを言い始めますので、いろいろコンタクトをしながらいいアイデアをもらっていただけらなと思います。

そういうものも含めて、その会社さんも含めた、いろいろなことで我々がいろいろな関係をつくっていくということは、ものすごく有効だと思いますので、そういうことも含めて、担当のほうは考えていると思いますが、頑張らせてもらいたいと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

市長が言うとおりに、先般、会派の行政視察で宮崎県の日南市の油津商店街にお伺いさせていただきましたのですが、その油津商店街の起爆剤もITの会社が1社入ってきて、そこからつながりでシャッター通りだったのが40数店舗埋まって、今では華やかな商店街に変わっているという事例もあります。ITというと、いわゆる首都圏でなくてもできる仕事、こちらに来た企業の方、若手の企業の方が言うのですけれども、場所は問わないのだと。地方で全然できる仕事なので、そこがいかにかその働いているスタッフが持っている可能性を、能力を引き出せる場所であればいいという部分では、南魚沼市は食もいいですし、温泉もあるしということで、受け入れもしっかりしているというので、ぜひ——今現在、千葉のほうにも行っているということは言っているのですが、ぜひ、特化した中でスタートされるのはどうかなと思っております。

また、アプリを使いまして、首都圏にいらっしゃる、その能力スキルが高い部分、こちらの事業所で足りない部分が、開発も含めて、足りない部分をつなぐという部分のアプリも開発してあるのですが、そういう部分も移住だけではなくて、そういったノウハウも持ってこられるようなことができるのですが、そういうのを積極的に入れていただけるかどうか、市長の現在の考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興と雇用の創出について

そういう思いは本当にしておりますが、ちょっと担当のほうでどんなことを今、考えて進めようかと思っているか、ちょっと話をさせてもらいたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 産業振興と雇用の創出について

ただいま、目黒議員のほうからもグローバルITパークという言葉が出ました。ここで今開発されているアプリの中で、AIが仲介して企業を紹介するというソフト、これが一応来春、昨年末で来春運用開始予定ということでありますので、もう少しするとこれが運用になると思います。国内企業が人手不足や生産効率改善などの課題を登録することによって、AIがITパーク側の企業の中から選んだ複数社に解決策の提案依頼書を送るというアプリでございます。これによりますと、日本で仕事があるならば入居するという海外IT企業が少なくないということで、ここら辺のマッチングを加速させたいということで今、開発されております。

ここら辺もありますし、商品化はされておりましたが、昨年末、フラーという株式会社、こ

こが年末に行いましたインターン冬の陣ということで、兼続庵でやりまして、そこのソフトで非常に面白いソフトがございまして、これは商品化というわけではありませんが、やはり若手のこういう学生の発想ということで、南魚沼市の企業の人材不足を解決するため、シニア世代の力を借りたいと考える。ここにはシニア世代、定年過ぎてますます活躍されている方が、今、多くございます。そこに子や孫世代から、スマホを使って情報が少ないシニア世代に提供するという、こういう非常に面白いソフトを学生が開発しております。これが商品化されるかどうかというのはまたフラーの考えでございしますが、やはりそういうアイデアもこの地で生まれてきたというのは、やはりニュースとしてちょっと広めていただきたいと考えております。そういうマッチングのアプリ、これはやはり広く活用していきたいと考えております。以上でございます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

非常に期待できるグローバルITパークの展開かと思えますし、今、フラーさんも出ましたが、フラーの櫻井社長もその場でいまして、ぜひ南魚沼市さんと一緒に新しいものを開発したいという力強いお言葉もいただいておりますので、そういう関係性を太くしていけるようにしていただきたいと思います。

続きまして外国人の労働者の受け入れに関してですが、現在、数字は先ほどご答弁の中にございましたけれども、湯沢町が5年間で200人増という、135.2%アップというところで、南魚沼市も受け入れが大変だと言っていたのですが、急に増えたものですから湯沢町も非常に大変であるということらしいですね。2018年1月末現在265名、今はもっと増えていると思うのですが、300人近くの方がいらっしゃる。そのうち100名、3分の1はガーラ湯沢スキー場ということでございます。そのうちの3名が正社員、あとは全部パートという形になっているようでございます。

その中で一番受け入れ側の企業側からすると、やはり外国人のいわゆる住民票や保険の手続きで、町役場に同行して一緒にする手続きの労力が非常に大変で、これからまた増えてくるとなると、非常にそこところが心配されると聞いておりました。また、やはり外国人の方が来たときの社員寮とか、食事の部分ですね。社員食堂等々の整備が非常に課題であると聞いております。

行政側からしますと、やはり教育問題もありましたが、ごみの分別や健康保険に加入しない等々の部分がやはり表面化してきているということで、湯沢町の商工会としても行政に住民への支援に力を入れてほしいというのが、お伺いしたときの感想でございました。そういう部分で既に市長も全国の自治体首長アンケートで多分お答えしてあったかと思うのですね。2月に新聞に載ってございましたけれども、県内の25の市町村から回答があったそうでございます。期待するかしないかということになると、11の自治体が期待して、11の自治体はちょっとわからないと。3つの市町村があまりいい期待はしていませんということだったそうでございます。

期待する業種がやはり介護業、建設業、農業、宿泊業というのがその県内のアンケートから

出てきておりました。国籍からすると、ベトナムが第1位と、2位が中国、フィリピンということになっているそうでございます。そういった部分で長岡市は、今回ベトナムの労働者が2月1日現在で434人いらっしゃるそうで、断トツ的に多いと。そういう意味でベトナムの労働者に活躍する場を特化して、今年度の予算を組んだということでございます。大体、環境整備で200万円くらい盛り込んだと聞いております。

何に力を入れるかということ、市長も多分、受け入れ課題で丸をつけてあると思うのですが、1つはいわゆるそういった生活とかの相談。2つ目が外国人の子供の教育というところ、この2つが大きな課題でございましたが、その部分に関して長岡市はベトナム語通訳者を、その生活相談に来た方々に国際交流センターに全部配置して、長岡技大の留学生が月2回通訳を担当するという整備をするそうでございます。

あとは大学とか商工会議所とか介護、建設業などの関係団体に、ベトナムの現状について勉強してもらい機会を設けると。そんなところに力を入れていくということなのですが、南魚沼市としては先ほどお答えしております、さらにもう少し突っ込んだところで現在していることがあれば、ぜひ聞かせていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興と雇用の創出について

長岡は市長みずからがベトナムにも行ってきましたね。そういうことも起きるだろうなと思っていたらやはり早いですね。やはり必要としている人の数も、全くまだ本市とはちょっとまた桁外れのところがあるのだらうと思いますが。私どもも、きのうの議論の中からちょっとずつ話が始まっています。私も実は南魚沼市には、いろいろな国の方、今言った国の名前プラスアルファ、もうちょっと南側の、そういったところの方々からもやはり本市に積極的に人材を派遣したいというようなお話は、やはりあるのですね。ぜひ来いと言われた。市長も本当に自分の目で見に来なさいみたいな、あるのです。

私も言われるだけではない、全国のほかの、失礼。そういう来ていただいて、何ていうのですかね、人材派遣の話を持ち込んでくる人もいます。法人もありますし、そうではなくて自分としてここはちょっと注目していいのではないかと思うところに自分で訪ねて行って話を伺うということ。先月もちょっと行ってきたのですね。東京のほうですけども。例えばやはり問題なのは、人材力なのです。あとはベトナムがやはりいいと言っているのは、親日的であったりとか、風習が非常にいいとかですね。向こうは実は国軍が上にあつて、管理教育がうまくいっているとかありますが、ただ言葉の問題がちょっとあります。総じて英語はしゃべれる方が多いですけども、ただ、もっといろいろな角度があつたりする。例えば現地にちゃんと法人が行っていて、日本の学校法人が行っていて、そこで小中の部分で日本語の理解とか、日本の風習の理解とか、そういうことをきちんと行っているところのほうが、より質が高いのではないとかですね、例えばいろいろなことを考えます。

これからですけども、私としては、そういう何ていうのですか、必ずこのところにおつかってきます。きのうも話があつたように、福祉法人さんはもう既に受け入れを開始している

ということでもあります。これが加速的になってくるのではないかという気がしています。担当のほうにあとはちょっと答えてもらいますが、私もそういう気持ちで、ちょっと非常にこれは重要な問題だと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 産業振興と雇用の創出について

それでは、先ほど一番最初の1点、市役所の受付が難しいという、時間がかかるという、これは昨日も答弁で答えましたが、また宣伝して申しわけありませんけれども、グローバルITパークのこのオンライン予約システム、これが稼働すれば時間が30分が10分くらいに短縮されるということで、手続きは簡単になろうかと思えます。

南魚沼に来るこの外国人労働者は2通りあると思うのですが、日本語を勉強してきて来日される方。この方たちはほとんど南魚沼管内にはいないと思います。仲介業者を通して企業へ来るという方。この人たちは日本語をほとんどしゃべれない方ばかりなので、そこら辺の体制というのが企業でどの程度までできるかというのは、ちょっと私のほうで全て把握しておりませんが、今、市のほうで行っているということは——行っているというまではいきませんが、日本語交流広場ということで、公民館、大和と六日町で不定期で週1回程度行われています。ここら辺を12月議会でも、ここの部分を述べましたけれども、より多くの方に周知していきたいというふうを考えております。

やはり、南魚沼は国際大学がある関係で、外国人を受け入れる体制というのは、地区的には非常に抵抗のない地区もございます。そこら辺を今度広がってきたときに、やはり私たちがお知らせしなくてはいけないのは、当然議会の方もそうですが、受け入れる土壌と申しますか、その外国人に対して抵抗を持たないような土壌をつくっていくことが市として必要なのかなど。本当に外国人労働者に頼らなければいけない部分はすごく出てくると思います。ですので、私もグローバルITパークとかに携わっていると、徐々にやはり抵抗は少なくなってきております。そういう方は多くいらっしゃると思いますが、そこら辺の部分を自治体としては、ちょっと注目してやっていかなくてはいけないのかなというふうには思っております。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

部長がおっしゃるとおりで、この地域はグローバルITパークと国際大学ということで、非常にこの辺もやはり長所の強い部分かと思うのですね。そういうのを出しながら。あと歴史のある南魚沼市の国際交流センターもございますので、その方々とやはり協力しながら進めていただければいいのかなと思っております。

また、ちょうどあっせん会社ということでありましたが、ちょうどこの4日の日が佐渡で、初めて県内初で介護職のベトナム人が入ってきたということで、22から25歳の女性ということでございます。ほとんど全ての方が恐らく看護師の免許を持っているということで入ってきたそうです。最長5年間の在留期間で介護福祉士の資格を取得して、永続で働ける在留資格への移行を目指しているということで載っておりましたが、そこから来た方はあっせんした管理団

体が公益社団法人日本海新潟事務所ということでございます。そうやってあっせんされることの団体との現在、連絡とか、そういった話とか、そういうのは進んでいるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興と雇用の創出について

なかなかうちの市はちょっと、私は遅れていると思っているのですけれども。あっせんする団体の送ってくる前に、受け皿が必要なのですよ。多分、そういうことも含めて、でもいろいろな皆さんとコンタクトはしていますので……（何事か発言する者あり）ちょっと違うほうの方、部署になりますが、担当の部長から答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 産業振興と雇用の創出について

今ほど議員がおっしゃいました、佐渡の関係の介護職を確保するためのルートも1つあるかと思えます。向こうで看護師の学校を出てこちらに来て、その後、日本で介護福祉士を目指して在日して資格を取得していくというパターンで、そういったあっせん業者もあるかと思えます。

また、当市のほうの場合には、こちらに来ていただいて日本語を勉強して、その中で今度は専門学校に入って、そこで介護の職を得るというルートもあるかと思えます。ですので、それぞれあっせんをする業者というものはまた変わってきているかと思えます。

ただ、経済協力協定を結んでいる中では、国の1つの機関を通してのあっせんというルートが決まっているかと思えますので、そのところのルートには変わりがないものというふうに考えております。介護職に関しては以上になります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 産業振興と雇用の創出について

製造業、それからほかの建設業を含めた業種のお話させていただきます。製造業、それから建設業等の受け入れにつきましては、外国人さんを受け入れるにあたっての認定資格という団体の資格がございます。これについては業界の団体が持っている場合もございますし、大きいところでは企業が単独に持っていらっしゃるというところもございます。

そうした中で業界の団体という形になると、県内全体の団体とかがありますので、そこについては直接連絡を取っているというようなのはございませんけれども、例えば私どもの市内の企業で外国人を多く入れているところについては、直接認定資格を取ってやっていらっしゃる場所がございます。そこにつきましては、先般申し上げていますが、外国人の受け入れの予約支援システムの導入に当たって協力いただいてもおりますので、今後そういうところで外国人さん、事業者さんが増えてくれば、そういう関係する企業さん、団体さんがますます増えるだろうというふうに思っております。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

詳しくご答弁いただきました。そのような感じで、私も含めて南魚沼市の多くの事業所もそ

うなのですが、昨年に技能実習適正実施実習生保護法みたいなものも定められたりしていて、それを読んでもなかなか内容が難しいところもございます。ただ、人材不足というところで何とか外国人の手を借りたいという事業所も数多くあるのですが、そういった期待もあるのですが、そういった手続き等々、あるいは受け入れた後のことなどさまざまな不安が多くて、なかなか動きだせないというところが現状かと思えます。できれば行政なのか、あるいは商工会なのか、そういった部分を1回わかりやすく説明、あるいは研修とかそういった部分をしていただければありがたいと思っております。

ちょうどきょうの新聞だと、日立製作所とグループ企業の11社が、外国人技能実習を行う企業などを監督する認可法人外国人技能実習機構から実習生の処遇に対して改善勧告や改善指導を受けているみたいなものも出てくると、非常に受け入れる事業所も知識が必要だなというところがありますので、ぜひそういった部分に力を入れていただければと。できるだけ早くしていただければと思っております。

そのような形で全体的にいわゆるこの産業の振興という部分で、私はMMDOの事業をしてきた中で、財産があるのです。南魚沼倶楽部とか移住推進協議会という方々と交流しますと、非常にいろいろな職種の方で、非常にいろいろな能力があって、ものすごい持っている部分が多いです。発想もさまざまあって、そういう方々がこの事業を通して、二、三年の事業を通して生まれてきている。そしてまたその方々が、こちらに縁故もないのに南魚沼市を愛していて応援してくださる方々がたくさんいらっしゃるのですね。

私はそれが財産で、目指している数字目標に現在は達していないとしても、この今の財産を生かすことによって新しい未来の形ができあがってくると私は思っているのです。そういった方々とのやはり1個1個の交流があると思うのですが、南魚沼倶楽部さんとか、移住推進協議会、あるいは数年前にこの南魚沼市が提案して事務局をしてできあがったコンテンツ・ツーリズム学会、こちらのほうも学識者がたくさんいらっしゃるのですね。その方々もやはり南魚沼市のファンの方が多いです。そういった方々や、こちらのきりざいDE愛隊で入っている、愛Bリーグの中にもかなりの報道関係も含めて有識者がたくさんいらっしゃるのですね。そういう方々。外からの方々の交流、全体の交流と地元で言えば推進機構もそうですが、ゆきぐに利雪推進協議会ですか、利雪協議会ですか、の方々、あるいは愛みらい塾をはじめ、そういう方々が何となく今は点で動いているので、ぜひ広い形のつなげる線にして、面にしていく拡大が恐らくこの雇用の促進も含めて、この地域の地方創生につながっていくと思っておりますので、ぜひそういった部分をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興と雇用の創出について

目黒議員がおっしゃっているとおりだと思います。いろいろなグループというか、いろいろな研究会とか、南魚沼市の中にいろいろつくって、関係してもらっているところが多いです。やはりまだ点のような気がする印象があるのを、まさにその辺を指摘していただいていると思うので、その辺のところを心砕いていきたいと思えます。全体として、やはり外国人の皆さん

に働いてもらうということは、何ていうのですかね、労働力と言ってしまうと、何か昔の本当に働き手の、そういう印象が強いではないですか。そうではなくて、我々の仲間をとつか、ここに住む、一緒に住んでいく人たちをつくっていくということなので、そういう視点から考えれば、やはり最後につまるところは教育が、どういうものが必要かとか、いろいろな人が集まってくるには何が足りていないのかということと言うと、私は教育だという思いがずっとあるのですけれども。

今の教育が悪いと言っているのではないですよ。そうではなくて、そういった人たちがやはり来られるような環境をつくっていくということだと思つるので、いろいろな意味を含めて外国人労働者と簡単に言ってしまうと言葉は何か飛んでいくなど。だからもっとやはり人として、この地域にやはり住みやすくということは共通ですから、そういうことを頑張っていこうかなと思つます。

あとはちょっとその外国人人材の、助けてもらおうという施策については、我々はちょっと遅れているという感がありますので、ちょっといろいろな意味でスピード感を持ってやっていきたいというふうに思つていますので、よろしくお願ひしたいと思つます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 産業振興と雇用の創出について

人はやはり人とかかわることで成長していくと思つますので、ぜひ、先ほどの製造業の方々の懇談会も含めて、さまざませつかく今までつくってきた財産の団体の皆さん、あるいは人のつながりを大事にして太くして、交流を通しながら、触れ合うことによって新しいものも生まれてくると。市長がおっしゃるとおりそういう部分も教育の1つかなと思つますので、ぜひ、そういうところに力を入れていただくことを期待しまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 一般質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開は11時30分といたします。

[午前11時13分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

[午前11時30分]

○議 長 質問順位9番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、通告に従ひまして一般質問を行います。

南魚沼市のスポーツ振興について

今回の題目は南魚沼市のスポーツ振興についてです。スポーツの振興はさまざまな面で優位に働くことは言うまでもありません。そのスポーツ振興を今後、南魚沼市はどのように進めていくかを問ひます。

スポーツを国民一般に広く普及させるために、国及び地方公共団体の施策の基本を明らかに

することを目的に、1961年に制定されたのがスポーツ振興法です。この法律の運用に当たっては、非強要性、教育目的性、非営利性の3点が強調されています。スポーツ振興法は昭和の東京オリンピックを見据えた建物などの施設整備に関して制定されたというのが実情です。

一方で、文部科学省が2012年に10年間の見通しを、基本方針を定めておおむね5年間でやるべきことの骨格を定めたものがスポーツ基本法です。スポーツ基本法はスポーツ振興法を全面改訂し、スポーツ振興を国家戦略と位置づけている点に注目しています。ちょっと名前がごちゃごちゃですけども、スポーツ基本法がスポーツ振興法を改訂したものであります。スポーツ基本法に基づいて、スポーツ基本計画というものを策定しまして、以下のとおりに進めているのが現実です。

1、子供のスポーツ機会の充実。2、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進。3、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備。4、国際競技力の向上に向けた人材の育成やスポーツ環境の整備。5、オリンピック・パラリンピック等の国際競技・大会・招致・開催を通じた国際貢献・交流の推進。6、スポーツ界の透明性、公平、公正性の向上。7、スポーツ界の好循環の創出、という7つの課題を掲げています。さらにその実現に向けて障がい者スポーツの振興、学校における体育教育の充実、地域スポーツの指導者・施設の充実、国際的に活躍できるトップアスリートへの支援強化、スポーツ国際交流の推進、ドーピング防止活動などの推進、それらのことを幅広く進め、定め、内容を定めております。これらのごことを踏まえて以下のとおりに質問いたします。

1、スキー・スノーボードに代表される冬のスポーツ観光とのかかわり合いはいかに。2、夏の登山などの観光及び生涯スポーツとしてのかかわり合いはいかに。3、アクションスポーツの振興と観光とのかかわり合いはいかに。4、全ての市民にその機会は均等に与えられているのか。5、アスリートの育成についてはどのように捉えているのか。6、健康とスポーツのかかわり合いをどのように考えているか。壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

#### 南魚沼市のスポーツ振興について

スポーツ振興についてであります。まず1つ目のスキー・スノーボードに代表される冬のスポーツとのかかわり合いということですが、南魚沼市にとって雪国は本当にそうだと思うのですが、運動不足になりがちな冬期間、スキーやスノーボードといったウィンタースポーツを実施するということは、本当に健康増進にも大いに役立つものと考えています。今、高齢者の方のスキー、スノーボードも若干いるでしょう、参加は多いと思いますし、お金を払ってまでこの地域に来て、そういう人たちがやっているわけですから、この市民がこぞってこういったものに向かうというのは、方向性として本当にあり得るし、ぜひやってもらいたいと思っていますところでもあります。

今年度から南魚沼市のスキー場協議会の皆さんと実は協議をして、かなりいろいろな突っ込

んだ話をしましたが、全て市民の皆さんからの要望に応えることはできませんでしたが、ただ、市内共通リフト券の発行の対象者を、小中学生がいる世帯については同居をする祖父母まで拡大、シーズン券といいますか、そういったものを拡大ができたということは一歩前に出たかなという思いであります。よく協議会の皆さんもご理解をいただきました。

市民の健康増進にもまたひとつ資するものになったと考えています。例えば南魚沼市がちょっと、とがっているところもある施策をやっているわけで、ガンホーモンスターパイプとか、そういったところではついおとといまででしょうか——失礼しました。今現在、J S B Aというスノーボード団体の、全日本が行われている真っ最中でありまして。すばらしい選手等も出場されているということで、見にも行きたいわけですが、まさに今やっておられると。そして上越国際さんではついおとといまでだったでしょうか、スノーボードの全国の技術選手権が行われておりまして、大変多くの選手に来ていただいております。

同じくハーフパイプでは先週まで中国のナショナルチームが当地に入り、合宿を行ったということで、いろいろな意味で我々の狙っている方向性が少しずつですが、前に向いているのではないかと思います。スキーにおいてはジャンプ競技でしたけれども、全中が当地で開催されたということもあります。

また、スキー場の、長くなかなか建設のつち音というのが聞こえてこなかった。私もそこにどっぷりはまっていた30年くらいがあるわけですが、この中でようやく1つのスキー場にはコンベリフトというのが、最新鋭のリフト関係が、ゴンドラ関係が整備をされたということで、少しずつ前を向いていると思います。

1月の1か月間のスキー場の入込をちょっと申し上げますと、40万8,000人をこしは超えています。平成21年度以降では、平成25年の41万人というのがあって、そこに肉薄するような形で今、入込数がこしは好調ということでもあります。いろいろなことを含めて対外的な発信にもこれは非常に結びつくものでありますし、市のさまざまなところにいろいろなことで余波といいますか、波及していくすばらしいものであると思いますので、観光誘客にもつなげてまいりたいと考えています。

2つ目の生涯スポーツとしてのかかわり方。夏の登山なども含めてですね。南魚沼市と例えば姉妹都市でありますヨーロッパのオーストリア共和国のセルデンという町、こことは姉妹市関係がありますが、今、世界的なリゾートに発展をしています。学ぶべき点が本当にいっぱいある地域であります。ウインタースポーツからもちろん、アルプスで始まっている、登山も含めてなのですが、今その夏の登山とかアルピニストとか、アルペンルートの登山以外にやはり中小規模のトレッキングや、またマウンテンバイク、そしてあそこには本当に何ですかね、クアハウスを併用したような大型のホテルとか、あとプール環境が整い、アルプスの山の中で水辺をつくったりしているのです。そういうことも含めていろいろな取り組み方があると思います。

当市もやはりそういうところを目指していくべきではないかなという思いがあります。その一環としてノルウェーの自転車チームの招聘とか、こういうことも含めてやってまいりたいと

いう思いがしているところでもあります。

毎年、市民登山等も含めてやらせていただいたりということで、山の登山ということについては市民もそうですが、多くは外側からの皆さんから、先ほど坂戸山のミニトレッキングといえますか、市街地の中にあるそういう位置づけも含めて、何かその健康志向というのが山に向いていたり、そしてさまざまに広がっているのではないかなと思う。そこを我々はいろいろ活用させていただき、まずは市民の健康増進とさらには観光の呼び込みにつなげていければという思いであります。

4番目のアクションスポーツと観光のかかわり。例えばスケートボードとかスノーボードといったような非常にアクティブな、スリルがあって、過激さも含めた要素を含んでいるような激しい動き方をするスポーツ、これがアクションスポーツだというふうに理解をしているのですけれども、若者を中心として非常に人気のあるスポーツだと思います。南魚沼市ではこの流れを受けて、若者の定住促進等にもつながってほしいという思いから、ジュニア選手の育成等も目的として先ほどのガンホーモンスタースパイプもありますし、例えば南魚沼スケートパークや南魚沼市のトレーニングセンター、こういったことに手前みそみたいな言い方ですけれども、果敢にチャレンジをしている自治体ではないかと思っています。

観光面においては冬のバックカントリースキーなどもこれに類するかなと思っていますが、なかなかこれは救助の問題とか、さまざまありますが、そろそろ前からささやかれていたニセコ方式とか、いろいろなことも想定しながらやはりやっていかななくてはならないのかということが出てくるのではないかと思います。いろいろな意味でアクションスポーツ、どうしても年齢的には若い方に寄りがちな部分ではありますが、この辺は一生懸命やる必要があると思います。

4番目の市民にその機会を均等に与えられているかということですが、質問の趣旨がちょっとわかりかねたところがあって、私たちとしてはスポーツ全般に関する競技機会の創出という認識でちょっと答えさせていただきます。間違っていたらまた指摘をいただきたいと思いますが、市内にはその社会体育施設のほか、学校の体育館やグラウンド、そして学校利用がない場合の開放等を含めると、全部で、体育施設というのは50を超えています。これらの施設を案内するとともに総合型地域スポーツクラブ、この皆さんによる各種のスポーツ教室が行われています。

これらによって市民の皆さんへのスポーツ機会の創出、つくり出している、スポーツをする機会のそういうこと、それから実施率の向上、これは非常に前と比べても高まっているのではないかと思います。ましてや今、2つの総合地域スポーツクラブが立ち上がるということで、これはまたいい意味で好循環になっていくのではないかなというふうな思いがしています。

いずれにしても、立ち止まることはなく、全ての競技種目の施設整備を行っていきたいということはありますが、なかなか難しいところもあります。市民のご意見をお聞きして、そして競技種目の取捨選択もやはり同時に、少しでも広くやりたいのですが、そういうことも含めながら整備を進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

アスリートの育成については、まずは市民のスポーツ奨励棚村基金という棚村さんによる1

億円のご寄附をもとにした、そういう基金がありまして、非常に有効利用させていただいております。毎年、つい先般も、全中、全国大会、インターハイ等に出られた若者たちがたくさんおいでになりました。年々何か数が増えているような気がして本当にうれしく思いますし、この全国大会などに参加する選手への奨励金を交付させていただいています。本当にその活動の一助にしかないかもしれませんが、お気持ちを、棚村さんのその基金を使い、示しているというところであります。

前段申し上げました総合型の地域スポーツクラブである南魚沼スポーツパラダイス、そして今回立ち上がりますスポーツ&ライフ南魚沼、これらのソフト事業を担っていただいて、多くの市民から参加をしていただいているということでもあります。この中から、なかなかそう簡単には世界のトップレベルということはまだ難しいかもしれませんが、自称だっているのですよね、アスリートはですね。アスリートであるという精神と肉体を鍛えていくという方向性があればアスリートと言えらると思います。小野塚選手のような世界的なトップアスリートの育成となると、市単独では難しいと思いますが、この地域をナショナルトレーニングセンター、よくここでも申し上げている例えばフリースタイルの聖地化ということも含めて、さまざま今、始めているというふうに自負をしております、これらを国の働きかけをやり、市民の皆さんの出している税金ではない、違う角度からの資金をきちんと国にも認めていただくような方向性を一日も早く成し遂げて、この地域をそういう面から、ご質問のアスリートの育成につながるような地域、それはひいては地域の誇りになり、子供たちのまた目指すべき姿や、多くの皆さんのスポーツへの関心につながっていくものと考えています。

6番目の健康とスポーツのかかわりです。当市は、スポーツ健康都市宣言というのを発行しております。そして、第2次南魚沼市スポーツ推進計画を立てております。これらを持って市民の皆さんのスポーツ実施率の向上を、目標における柱というふうにしておりますので、今後も市民の皆さんの健康増進のためスポーツ機会の創出に努めていく。こういうような答え方になるのかなと思っております。以上であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

それでは、再質問に移りますけれども、多少、質問がかぶってくる部分もあると思うので、かぶってしまった場合には省略しながら進めていきたいなと思っておりますけれども。

まず1番、高齢者向けのスポーツとしてよいというような答弁もありましたし、あとはナショナルチームが入っているというような効果も見られるというところには、一定の効果であったり、今後の進むべき道が見えたのではないかなというふうに思っています。

まず、例えばナショナルチームが入ってきましたと。合宿をするようになりました。ただ、その合宿をするというのは、1つのチームが一定の期間泊まって、一定の期間滞在するということでは、ある程度の宿泊数は見込めるのではないかなということではあると思うのですけれども、例えばそれを、もっと大々的に南魚沼はこういう人たちがこういう利用をしているのだというような、いわゆる一般的なマーケティング志向の報道をしていくとか、そういうこと

は必要なのではないかなというふうに思っています。例えば高齢者向けのスポーツとしてスキーが実は向いているのだというのは、以前、健康と観光にまつわるような質問のときにも運動強度という話で、市長もそれは理解されていて、リフトに乗っていてもカロリーが消費されている。大きな筋肉を使うのがスキーですから、そういうところでは有効なのではないかなというふうに私も思うのですけれども、結構、雪国南魚沼に来てみて、意外と地元の人がスキーをしないなというのが、私は印象を受けたところなのですね。

それなので、共通リフト券に関しても、もう少し拡大をできるようなことがあればいって、市民がもっともっとスキーをするような機会を創出するということが、実は有効なのではないかなというふうに思っているのです。その点に関して、できることとできないことがあると思うので、あとは答弁いただきたいのは、有名なチームが来たり、有名な選手が来た場合のマーケティング利用はどのように考えていくか。それが観光にどういうふうにつながっていくかというのを話している、そういう機会は部内にありますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

そういう個人の有名選手とかチームが来たとき、それをマーケティングに利用しようということ。こういう聞き方はごめんなさい。失礼しました。ことさらに言っているのですけれども、言えない場合もあるのですよね。ごく有名選手の場合は秘密にしていることもあります。報道関係の集中があったりということも、そういうこともありました。某スノーボードの世界トップレベルの選手がうちで練習したりとかあったのですけれども、これらもあります、でも段々知れわたってきますしね。これはいい影響になると思いますが、ことさらにそれを掲げてマーケティング、何ですか誘客につなげているということは、私はそこまではちょっとないと思いますが、でもいろいろ次につながるのですよね。

例えば中国のナショナルチームがやってきました。では、自国はどのようなのですか。例えばです、とか、ほかの国もあります。そういったことでそれが全部が実績、経験値になっていく。そして、例えばハーフパイプでいえば、造作をするこの情熱のある人しかできませんが、簡単ではありません。そういうこともそのナショナルチームを受け入れることによって飛躍的に技術が向上していくとかさまざまあると思います。それらがひいてはその発信力になっていくということかなと思っていますが、これは担当している生涯スポーツ課というのがありますので、担当課長に答えてもらうことにします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ振興について

実は今回のナショナルチームが来るという件は、私はまことに申しわけないのですけれども、知らされていなかった部分であります。それが何で知らされていなかったというのは、そこまではちょっと聞いておらないのですけれども。先ほど市長が言われたように、以前F I V Bに若いバレーのチームが来たときにも秘密にしてくれというふうな話もありました。あと、平野歩夢さんがスケートパークに来られることもあるのですけれども、これも秘密にしています。

くれというふうなことがありますして、なかなかその観光の部分に結んでいくのは難しいのかなと思う部分であります。

我々はスポーツ課という立場にありますので、また観光課は別にあるのですけれども、我々としては市民のまた利便性がそれによって阻害されてもならないという部分もあったりします。当然、この日はこれこれのために使えませんというふうな形での情報発信はしていくことは可能かと思えますけれども、やはりその来られた方に迷惑がかかるような形になるとまたいけないというふうに考えているところです。回答になっているかどうかちょっとあれですが、以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

わかりました。秘匿性の高いもの、秘匿性の高い事項に関しては、それを優先した上で使える情報はどんどん発信して、南魚沼の魅力を、南魚沼にもっともっと人が来てもらえるような、そういう活動を進めてもらえればなというふうに思います。1番については以上で、2番に移ります。

2番の答弁のときに、セルデンを例に挙げられて答弁されたと思うのですね。そのときにこれはちょっと複合的に考えなければいけないのは、スポーツというのはビジネスなのか。スポーツというものは教育も含めた公共性のあるものなのか。そこが実はすごく難しいのがスポーツだと思っています。今現在、南魚沼市は教育部局の中にスポーツというものが入っているのですけれども、スポーツというものは観光にもつながっていきますし、後々の質問でもありますけれども、健康増進にもつながるものであると。当然教育につながるものでもある。となると、1つの部局の中にスポーツを入れておくということよりも、スポーツというものを1つの部局にして、それを共通の要素として各部局が連携を取っていくのが理想的な形なのではないかなというふうに私は考えるのですけれども。

セルデンもきっとそうでしょう。スポーツをビジネスとして捉えながらも、スポーツを教育としても捉えている。当然さっきのクアハウスの話も出てくるので、福祉施設としての意味、意義もあると思っています。そのあたり、今は教育の下に入っているけれども、今後スポーツをどのように捉えていくか。市長の考えを教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

新潟県は県知事の県知事部局にスポーツの、全部ではないと思いますが、戦略的な部分。例えばうちの市でいうとスケートパークとか、例えばハーフパイプの部分の何事かを考えていることとか、ですね。そういった部分がことし、平成30年度から知事部局になりました。要するに機構改革しています。私もその前の全中のこととか、実はスノーボードのハーフパイプの建設時に教育部がやっていたのですね。やはりちょっと趣が違うのです。行って話していくと。要するに教育の施設というふうに捉えてしまうと、そういうものになる。でも、やはり狙っているのは、実はそこはさまざまな、もっとちょっと戦略的な、観光も含めていろいろなことが、

今議員がおっしゃったとおり、そういうふうなことなので、まさしくそこが県が変えたというのをやはりそういうところを見ているのだなと思いました。

今、ほかの自治体、地方自治体でもそういうことが、いわゆる市町村でも、村までちょっとあるかどうかわかりませんが、進んでいるところはそういうことに取り組んでいるところあります。いずれそういうことも含めて考えるときがくると私は思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

はい、わかりました。2番に関しても市長の考え方がそこにあるのであれば、あす、あさつてにというわけにはいかないと思っています。いずれということ、そのようにスポーツというものを捉えてもらえればよろしいかなと思っていますし、生涯スポーツは生涯スポーツとしてどんどん進めていくことが恐らく心の健康であったり、先ほどの目黒議員の朝のお話につながるようなことになっていくのではないかというふうに思っています。

それでは、3番に移っていきます。アクションスポーツの振興という部分では、南魚沼市は私も本当にうれしいなと思うくらい、いろいろな施設があるというのが現実だと思います。その現実を先ほどの1番ともかぶるのですけれども、もっともっと前向きに進めていかなければいけないと思っているのですが、アクションスポーツというのは、ど派手なことをやればやるほど注目をされていって、逆に派手なことというのは世界各地でどんどんされていくので、これはもう本当にかんりの競争になってくるのですね。10メートルのものを飛ばせば誰かが15メートルのものを飛ばなければいけないという。そうになっていくと結局死ぬこと以外はかすり傷だと思いながらやっていかなければいけないようなのが、アクションスポーツなのですけれども、南魚沼市は、今、観光も含めて施設を有効に利用していくこと。さすがに黒字になるまではちょっと難しいのかもしれないのですけれども、少なからずそこに人が集まるようにするためには、どのように進めていけばよいのかと。何か計画があったら教えてください。

〔「ちょっと質問していいでしょうか。ちょっと本当にわからないのであれですけれども」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

ちょっともうちょっと砕いて言ってもらいたい。ちょっと理解がしにくいのですよ。スポーツを黒字化するのはですか。ちょっとわからない。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

スポーツ施設の観光利用としての黒字化がまず1点聞きたいこと。それに向かって何をしていくか。それに関する計画。例えば大会の誘致なのか、マーケティング手法を使って人が来るようにしていくかとか。その手の計画があれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

そういう視点を持ってやらなければならないと思いますが、多分ないのではないかな。ちょっとこれは担当している部長か課長に答えてもらいます。私はちょっとないのではないかと思います。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市のスポーツ振興について

大会関係ですけれども、モンスターパイプにつきましては、今シーズンが2シーズン目ということで、今、実績づくりの時期かなと思っております。将来的には世界大会を呼んできたいという思いはあるのですけれども、まだやはり国内での実績づくりの時期ではないかなと思っております。

スケートパークにつきましては、今後、村上市さんに大きいパークが4月にできるのですけれども、その辺と連携を取った中で、また昨年も大会は1回あったのですけれども、年間に何回も大会があるようなものの1つなりがこちらに来るような形ができればなどは思っておりますが、まだ、具体的には動いてはおりません。誘致できる部分があるのであれば、また、よその同様の自治体と足並みをそろえた形の中で、誘致活動も行っていければなど思っております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

はい、わかりました。計画をどんどん進めて実績をつくってもらって、南魚沼市がアクションスポーツの聖地になるということを目指して動いていってもらえたらと思います。

それでは4番に移ります。その機会は均等に与えられているかという点ですけれども、これはいわゆる先ほどのスポーツパラダイス、スポーツ&ライフあたりを通じてさまざまなことが展開されていくと思うのですけれども、例えばスキーに関していえば、用具は高いわけですね。でもサッカーはボールがあればできる。

そのあたりの地域、南魚沼は雪が降るということが一番大きな特徴であり、問題でもあるし、そのあたりのことを考えていくと、南魚沼でやれるスポーツは意外とお金がかかるのではないかなと思うのですけれども、それに対して例えば市はレンタルのものをものすごく用意していて、収入差があったとしても気軽に用具を借りたりするような環境が整っているか。そのあたりはいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

市はそういうことはまだやっていませんね。そういうことを生業としてやっている人もいますから、なかなか難しいと思います。その議論はやはり昔からあります。もしやるとすると、私もジュニアの会長をずっと続けていたのですが、20年くらいやりましたでしょうか。そのときにやはりお金がかかるという問題ありました。なので、ジュニアの会員がお下がり、これをうまく回していく。そういうことを、何ていうかマーケットみたいにやって、物々交換とかをやったりそういうこと。あと、本当にお金をちょっと少ない、安く買わせてもらおうとかそうい

うこと。そういうことがやれるとすると、でもこれは行政がやらなければならないかということも含めて、ちょっとまだ考えはまとまりませんが、そういうことを思っているということはありません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

わかりました。確かにそれは言われるとおりに民業を圧迫する可能性もありますから、そのあたりは慎重には思いますけれども、やはり機会はさまざまな家庭、さまざまな状況において均等に与えられるべきかなというふうに思いますので、今後の課題として進めていってもらえればなと思います。

それでは5番に移ります。アスリートの育成についてですけれども、私も確定申告をしたときに、相変わらず職業運動家という名前で、いろいろな会社との契約金が発生しているというのを考えると、まあまだまだ40を過ぎてもアスリートでいられるのだなというところに、すごくありがたさも感じながら、スポーツをしながら生きているのだなということを実感しています。

南魚沼市は、これから今までであったような施設、あとはこれからつくる施設も含めて、アスリートが育つ場所としてはほかの自治体に比べたら圧倒的に優位なところに位置するというふうに思っているのですけれども、これは先ほども言ったとおり、スポーツというのは何の下にあるのかというところの議論になるのですが、教育の下、当然ありますね。スポーツ選手としてテレビに出なければいけないといったときに重要視されるのは、やはり語彙の数なわけです。2,800くらいあればいいというふうに言われているのですけれども、そういうことも含めてアスリートの育成というのは体育的なフィジカルな部分ではなくて、メンタルの部分であったり、あとは本当に言語の部分であったりというところは考えなければいけない部分ではあるのです。そのあたり、アスリートの育成はそんなに簡単ではないということは理解していますけれども、その棚村基金を例えばどこかに遠征するというところ以外に、語学教育に使ったりとか、いわゆる根本的な教育の部分に使うことというのは何か計画であったり、そういうのはありますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

ちょっと答えに窮するところがあるのですけれども、棚村基金が奨励金、額は足りないかもしれないかもしれませんが、何に使うかは自由ですから。例えば遠征費に使う人もいるでしょう。例えば語学の教材を買う人もいるかもしれない。スケートの女の子ね、自分で自習をしながら、すごい語学を一生懸命やっているのではないですか。いろいろなことが考えられるのですね。

究極は、でもいろいろなことを言っていますが、よく教育の場が必要ではないかと言っているのは、例えば医師がこの地に根づくためには、例えば優秀なオペレーターが来るためには――産業界の技術者ですね。例えばアスリートも含めて語学というのはすごく大事だと思うので、我々の地域で、もし特化して目指すべき方向性のある種のその教育という部分になると、何かその共通性があるのではないかという思いがします。これはでも全然、まだまだ夢物語の話で

す。棚村基金の奨励金についてはお使いする人は自由でありますので、そういった部分でしかちょっと答えられないかと思えます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

棚村基金の用途については自由度が高いということで、あとは親御さんであったり、ご本人であったりというところにお任せする部分はあると思うのですが、とにかく世界で戦うアスリートになる場合には、コミュニケーション能力もかなり高いものでなければいけないですし、今後、例えばスポンサーからの収入というのも見込むのであれば、それなりの語彙の数であったり、きちんとした日本語を話せるかというところもすごく重要になってくるので、単純に体を動かす体育だけのスポーツではなくて、いわゆる教育という部分のスポーツにもかなり力を入れていってもらえればなというふうに思います。

それでは最後6番です。健康とスポーツのかかわり合いについてどのようにということですが、第2次スポーツ計画に従っていろいろされていると思います。とにかくスポーツを推進するということが、ゆくゆくは福祉保健の費用を下げるのではないかと。病院に行く回数が減れば、病気にならなければ、未病という観点でいけば、スポーツというのはものすごく大きな価値があるのではないかというふうに思うのですが、今後10年間も含めて、スポーツ、福祉保健部としてはどのようにかかわり合いを持たせるか何か計画があったら教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスポーツ振興について

私を通じて話をしてもらおうようにしますが、まさしく健康増進とスポーツは切っても離れないものだと思います。さまざまところにそういう拠点をつくっていった一番最初には、できれば温水等も利用した、例えば、そういうごみ処理施設に今、立ち向かっていますが、そういったところの脇にあるべきは、健康増進の福祉と合わせ持った縦割りではなく、さまざまな教育だけの体育施設でもない、福祉だけの体育設備でもない、観光目的のものだけでもない。そういうことが、かの地の、前に戻りますが、オーストリア共和国のセルデンにおける施設、市民の使っている施設は全てそういう縦割りではないつくりかたをしています。こういったことも学ぶべき点だと思っています。福祉部長がどう答えるかはちょっと、答えてもらいますので、よろしくをお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 南魚沼市のスポーツ振興について

健康とスポーツという部分の関係でございますが、具体的に今、福祉保健部のほうで取り組んでいるスポーツ、健康の部分での関係でいうと、ある程度高齢になった方とのかかわりの部分が多いかと思えます。ですので、筋力づくりですとか、そういったスポーツといますか、自分の体力を維持して健康寿命を延ばすといったところのかかわりが強いかと思えます。ただ、今後において例えばウォーキング、ランニングといったものが健康にこれだけ関係がありますよ、それは健診データともこれだけのかかわりがあるというのを、福祉保健部のほうでアピー

ルしていくことで、市民の中でスポーツに取り組む姿勢が高まるようなことを考えていく。それを誘発させるといいますか、健康マイレージ的なものを付加して、これだけスポーツとして診断データがよくなれば、またスポーツ施設の利用につながるとか、そういったものを付加していくのを考えていくのも1つの施策になるのかなと思っております。それについてはまだ少し具体的なものができておりませんが、そういったものも考えていきたいというふうに思っております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスポーツ振興について

わかりました。福祉保健部としてもいろいろなことに目を向けて前向きに考えていくという答弁だったので、理想的だったなと思います。走るということを私は山の中でちょっと考えると、走っているカモシカというのは私たちが追いかけていなければ走らないわけですね。通常のとくに走っている動物ってあまりいないのですよ。人間だけがスポーツをする動物なのではないかなと思いますし、最近では走るという行為をよくよく考えてみると、本当の意味で走っている人というのは、そんなにいないのだなと。昔は電車に乗り遅れるから走る。駅前の高校生を見ていると、彼らが本当にやっていることが走っているということで、我々の世代がやっているのはスポーツをしているのだな。河原を走っていたりとか。そういうことを考えると、スポーツというものが何なのかというのを改めて考えさせられる日々であります。

私はスポーツを通して極めて健康的な生活をしていると思っておりますし、12時を回って質問すべきものは全部質問しましたし、答弁いただくものは答弁いただきました。腹が減って健康的だなということをきちんと理解するためにも、食べたいときに物を食べるというようなことを含めまして、腹が減ったので終わりにしたいと思います。以上です。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午前12時09分]

○副 議 長(塩谷寿雄君) 少し早いですが、休憩を閉じ、会議を再開し、一般質問を続行いたします。

[午後1時20分]

○副 議 長 質問順位10番、議席番号1番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまです。こうやってお昼が終わりまして午後一番に上がってみますと、きのうの鈴木議員の言うことがよくわかります。本当に何と言おうか迷いました。

積雪期における地震対策について

きょうは積雪期の地震対策について質問をさせていただきます。実際にこの間、先月ですが、積雪期といわれる時期に北海道で地震がありました。また、中越地震の折も、あの地震が数か月遅れていたら大変な被害が出ていたと、さらなる被害が出ていたと私は思います。実に我々にとって差し迫った問題だとありますので、この議論を通じて少しでも市の皆様方の安全、そして今後の市政に対する信頼を得られるような質問ができればと思いますので、一生懸命頑張

りたいと思います。

それでは、3点質問をさせていただきます。まず第1点ですが、積雪期の地震対策については、南魚沼市単独でこれを考えるのではなく、国、県と検討し、そして提案していく。そういった形が必要だと私は考えますが、市の考えをお伺いいたします。

そして、その2点目です。病院等の施設におきましては、非常時、電源等は確保されていると考えてはいますが、通常の輸送経路がこうやって遮断され、絶たれた際に、食料品、衣料品、医薬品に関しましては確保できるか。その点について質問させていただきます。

3点目です。積雪期の防災訓練、これを計画し実施していく必要があると考えます。市の考えをお伺いいたします。演壇からは以上とさせていただきます。

**○副 議 長** 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

**○市 長** それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。

### 積雪期における地震対策について

積雪期における地震対策。一番の大きい課題かなと思います。原発問題とかもありますけれども、極めてこれは我々はもう、いつ起きてもおかしくないという問題だと思っています。1つ目の国、県と一緒にやっていこうという話ではありますが、議員もちょっとお話で触れておりましたが、過去に積雪期において地震が発生した例というのが昭和36年2月の長岡地震。私はちょっとこれは存じ上げなかったのですけれども、そういうのがあったり、そして平成23年にはこれは記憶にあります。3月の長野県の北部地震。この昭和36年の長岡地震では、屋根に雪が積もっていたため、家屋の2階部分に被害が集中した事例というのが確認されているということです。長野県北部地震では、十日町、津南町、長野県の栄村で全層の雪崩や、また表層雪崩のほか、土砂のこれは崩壊による雪崩なども確認されているということでもあります。地震により一度に多くの雪崩やクラックが発生しているということが、やはり確認されているということです。

ふだん、雪崩が発生しないというような斜面でも、当然これは発生しているということが確認されたと。最近では先ほど議員がおっしゃった2月21日の胆振地方の中東部で震度6弱の地震が発生。これでもやはり雪崩の発生が確認されている。このように積雪期に地震が発生した場合には、雪の多い地域、当然私どもの地域も含め雪に起因する被害の発生が、これは容易に想定される。雪崩による家屋への被害、道路の閉鎖、孤立集落の発生、また河川などのよく土砂でというのがありますが、雪でも含めて、雪と土砂も混じるような形もあるかもしれませんが、その閉塞の発生。雪の重みによる家屋倒壊などがやはり考えられると思います。多くの家で暖房器具を使用しているという可能性も当然あることから、火災の増加もこれは考えられると思います。

また、人口の何倍ものお客様、スキーの時期というのもあります。これは私は観光協会長の時代にも何となくぼんやり考えていたことがありました。このときに起きたということ、これは大変被害が増大するだろうと思います。例えばスキー場のそのものの施設や、例えば民宿さ

んをはじめとした宿泊施設。恐らくそういったところで、大変困難や混乱を極めるものと思います。でも、なかなかその発生の事案というのがこれまで幸いなかったというか、雪国での震災については全国的に大きな関心が寄せられているということには至っていないというのが事実だと思います。

ただ、いずれにしても、市単独でこれはなせる技ではないと思います。例えば幹線道路の通行の確保、また、雪崩防止の対策、ヘリポートの確保とかさまざまなことを県や国、その他の関係機関との働きかけの中で地域防災力の向上を図る必要があると思います。また、本当に想定していなかった、ちょっと落としていたところではないかなと逆に思ったりするところがあります。もしも冬、このお客さんを迎えているときに関東で地震があった場合、逃げ場を失うということも含めてありますので、と思います。

2番目の、ご質問であります。食料、薬品の確保です。市民病院でちょっと申し上げます。具体的にちょっと申し上げます。被害発生で停電が発生した場合を想定して、手術の機器、また生命維持関係装置、これらについては電源を必要とする医療機器に無停電電源装置というのを設置しています。停電時には電源が切れることなく稼働し、停電と同時に医療用等の自家発電機が起動しまして、病院内へ電力を供給する体制を整えています。使用の可能な時間というのは、連続で72時間でありまして、燃料の補給さえあればそれ以上の時間の使用が可能となっているということで、これは心強く思っている部分です。

大和病院についても無停電電源装置というのを設置しておりまして、自家発電機による病院内への電力供給が可能となっています。使用時間はこちらは連続11時間。燃料の補給により同様に使用延長についても市民病院と同じであります。この自家発電機で使用する燃料は、市民病院、また大和病院ともに新潟県と新潟県の石油商業組合というのがございますが、こちらとの協定によりまして災害時の燃料優先供給施設というふうに位置づけられておりまして、真っ先にそこに使わせていただくということになってございます。

食料の確保についてであります。市民病院、大和病院ともに品目を指定しておりまして、管理を行っておりまして、3日間は提供可能となっています。また委託業者による流通備蓄の支援、これらのさまざまところと市も結んだりもしていますが、これらも含めて対応してまいりたい。薬品に関しましては、薬品の種類にもよりますけれども、1週間から数か月分を確保しているという状況であります。診療材料については、3日間は提供が可能な状況となっているということでございます。

3番目の積雪期における防災訓練の計画実施についてであります。地域防災計画における対策等を実効性のあるものとするため、積雪期における訓練を実施する必要は、絶対にあるというふうには考えてはおります。今年度は実施しておりませんが、県の地域整備部と連携もさせていただき、雪崩発生時における情報の伝達、また現地の本部の設置、それから埋没者の救助、道路の警戒、要するに緊急の車両が通る前にすぐにそこを優先的に開けていくというか、応急措置的に開けていくというような言葉になりますが、こういう対応訓練を平成29年度と平成28年度に実施をしているということでありまして。毎年ではまだ今のところないということであり

ました。

積雪期における市全体の総合的な防災訓練の実施は、やはり雪も降るということもあって、なかなか難しいと感じます。例えばお年寄りはどうするのだとか、いろいろありまして。ただ、先ほどから申し上げているように大きな影響を及ぼすと考えられる、この時期の訓練というのが、これは不可欠であるというふうに考えておりまして、この中ではさっきのといえますか、昨年かな、砂防の、水害における机上の訓練ですね。ある部屋に全員が入れられて、例えば私や県の職員さんやそれからさまざま、当然国の砂防の皆さんとか、市の職員も入って、今こういうことが、こういう事象が起きた。ではどうするか、今どういうふうに考えて動いているかとか、さまざまな机上の訓練を行った。机上の訓練といっても、簡単に思うなかれでありまして、すごく有効だと思います。

こういったことを意識を持ってやっていくこと。例えばここには観光協会さんや、例えばスキー場の関係者の皆さんも入ったりして、さまざま想定した訓練というのを、やはり想定しながらやっていくということが何か大事だなと思っておりまして、これからになりますけれども、そういうことも踏まえてやっていったらどうかという考えであります。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

詳細な説明をありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。積雪期の地震対策について南魚沼市単独ではなく、国、県と検討して提案していくべきということで言わせていただきました。そこで、その検討の部分ですが、当然、市長も言われたとおり、さまざまなことが考えられると思うのです。雪崩もそうですよね。結局普通だったら雪崩が起きやすいところは、我々もずっと歴史の中で全部把握はしていると思うのです。ただ、やはり言われたとおり、本来危険ではない場所が地震が起ったことによって危険になってしまう。これは家の荷重、積雪の荷重もそうですよね。本来おろさなくてもいいのだけれども、地震が起きたことによって倒壊にまで及んでしまうかもしれない。

これは本当にさまざまなことが考えられるわけですが、やはりそれをどのようにして考えていくかというか、対策を考えるかにおいては、やはり学術的な裏づけというのが私は重要になってくると思うのです。例えばですが、市にそういった学術機関というか研究機関を誘致してきて、そういった人たちにやはりここにそういうケースがたくさんあるものですから、実地で研究していただく。そういうところを誘致してこられないかという考えはあるのですが、市のお考えはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

あまり簡単ではないのかもしれませんが、新しい視点かもしれませんが。ちょっとわからないのですけれども、例えば昔の国鉄の時代から、JRの雪氷に関する研究の、これは南魚沼市にありますよね、例えば。例えば私の家のすぐ隣には東北電力さんの——東北電力の電線における雪が降った場合のそういういろいろなことを、さまざまなその道具を新しく改良しようとする

ることを、私も子供のころから研究しているのを見ていましたし、ここは雪国ということで、特にそういうところは、我々が誘致運動をするというところまで行くかどうかちょっとわかりませんが、本当はそういうことが来ていい場所だろうと私は思っています。今のところそういう動きはちょっとまだないと思いますけれども、常にそういうことを、我々の地域は多分一番積雪もある地域でありますから、そういうことに向かって何か機会があるたびに話していくことはできると思います。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

わかりました。ぜひ、そういった研究機関とかと提携して行って、例えばですけれども、前の質問のときに市長もおっしゃっていましたが、雪室の冷熱利用とかも含めて、やはりそういったときの非常用電源にしたりとか、食料品、薬品の保管とかそういうのに使えるという話もありました。そういったところをどんどん研究して行って、要するに雪国だからこそこういった対策を考えなければいけない。だけれども雪国だからこそこできる対策というのを、ぜひ、やっていくということもまた市の利雪活用にもつながりますし、そういったことを、我々の市が先進地になって全国に対してスタンダードをつくっていく。そういうのになる。ぜひ、私はそこまで考えて今後進んで行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

そのとおりだなと思って拝聴しました。雪は、電源が落ちても本当の雪室は、六日町の麓、城内地区の麓に本当に昔の原型の雪室というのがあって、当時の蚕に関するやはり関連だったという話を聞いて、今度見に行かせてもらいたいという話をしているのですが、本当は全く電源を使わないものが雪室の原理になっている。まさにそういうところの視点でやっていき、やっぱり、例えば雪室のことも、例えば物がおいしくなるのだと。もっとその辺を学術的に裏づけるとか、やはりその辺がないと、側面からの支えがないと何となく話が表層的、上っ面になるかなと思うので。それは全て先ほどの防災のことやいろいろなことにつながっていく問題も含んでいると思いますので、頑張らせてもらい、やはりそういう視点で物を考えたいと思います。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

では、1に関しては今後いろいろと。まだこれは正直、なかなか市長もおっしゃったとおり事案もないし、考えていくにしてもなかなか難しい例だと思うので、これに関してはいろいろ細かいことを言えばあるのですが、そうではなくて、これからぜひ市に関しましては、本当に県、国、そしてそういった関係機関と協議して行っていただいて、ぜひ、いい計画をつくっていただければと思います。1に関してはこれで終わります。

2番に入らせていただきます。ここで薬品に関しましては、数週間もてば多分その間に何とか復旧とか輸送手段も回復してくると思うのですが、問題は多分、食料品。3日間ということ

で出ていたので、これがどうなのかなという感じがあるのですね。いろいろな流通機関も援助してくれるという話なのですが、やはり道路が遮断されてしまうとなかなか大量に運ぶのは難しい。

ただ、市民病院などですと多分、協定を結んだところがあると思うのです。食料品の提供、そういったところ、商業施設が近くにありますが。そういったところでしたら、例えばですけども、極端な言い方ですけども、スノーモービルとか、もっと言ってしまえばかんじきを履いて人力で行くとか、そういう運び方だってできるわけなのです。

ただ、市民病院はそれでいいのかもしれないですけども、問題はゆきぐに大和病院ですとか、また基幹病院もこれは県の施設ですけども、やはり我々の市の敷地の中にあるものですから、ある程度やはり見ていかなければいけない。そういったところのほうにもやはりそういった拠点の整備というの、私は将来的には必要になってくるのではないかなと考えるのですが、市の考えをちょっとお伺いできればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

決して市民病院だけがその協定で受け入れるだけではないと思いますね。あと、大和病院のほうも近くで、ちょっと私が今、定かではないですけども、恐らくそういう協定を結ばせてもらっているところもあると思いますし、これからはあそこにはいろいろな多分店舗さんとかが展開してきてほしいですし、してくるはずだろうと思っているわけですね、メディカルタウン的なですね。

そういったらやっぱり率先して、いろいろな皆さんと災害時、大変な有事の際にはこういうふうにやらせてほしいということは、当然市としてもいろいろな話をしていかなければならないと思いますし、それは県の絡みの基幹病院だとしても、南魚沼市がそういうことで別に協力し合わないということではないと思います。逆に基幹病院さんとはそういうことまで含んで心配していますかということは、理事会の席でも言えるこの題材をいただいたなという気がします。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

わかりました。ぜひ、メディカルタウン構想とかそういった構想と含めて民間の中と協力できる方々もそういうふう整備されていけばと思います。そうすることがやはり地域の安心につながるのかと私も考えます。

では、2番もこれで終わらせて3番に入らせていただきたいと思います。防災訓練ですね。市長も言っていました。やはり冬になるとうちの南魚沼市は、観光客の方が大勢いらっしゃいますよね。これから、多分インバウンドを始めると、外国のお客さんもいらっしゃると思うのです。そうするとやはり言葉の問題が出てくると思うのです。なかなかそういう災害時になれば混乱が起きますし、普通に日本語がしゃべれる人でも、なかなか聞き取れなかったり、なかなかわからない。そういったときにやはり外国からお越しいただいたお客様の安全を確保する

という意味でも、これは計画を練っていかなければいけないと思うのですが、この点に関してはどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

今もう話されていることがそのまま課題だと思います。特にインバウンドの皆さん、また、本当に、絶対起きないとは誰も言えないですね。起きた場合は本当に大変だと思います。やはりさっきこの壇上で、そのときをちょっと思いついてすつとしゃべってしまいましたが、例えば地震というのはここで起きるだけではないですね。観光地の皆さんは安全時に皆さんのことをご預かりして、数日間例えばこの地で皆さんの行き場がなくなってしまう場合とか、考えられなくはないですね。そういうことも含めていろいろやはり想定しておかなければいけないというのは感じます。今、災害がいつ起きてもおかしくないなどということを口では我々も含めて簡単に言っていますが、どういうことが想定されるかということを一ぱい考えておくということは大事だと思います。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

やはり我々もいろいろな事態を想定してやらなければならないと考えます。それと同時に今議会でもさまざま質問が出ましたが、これから外国人労働者の方が入ってこられますよね。やはりインバウンドの人と同じで言葉の問題、外国人労働者の方は、多少は大丈夫だと思うのですが、やはり出てくると思うのですね。また、避難した際に風習の違いとかが、やはりそういうときにはちょっと衝突してしまうとか、そういうことだって当然あり得るわけなので、今後そういったところも含めて、例えばですけれども外国人労働者さんが勤めている会社の方に、こういう避難計画とかそういうところにも入っていただくとか、また先ほど観光客の皆さんということもありましたけれども、例えば旅館の組合さんとかそういうところにもやはり声をかけて、広く諸団体と協力して訓練を行っていくというのが重要だと思うのですが、その点に関してもう一度、答弁をいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

まさに質問されているとおりのことが課題だと思います。例えば当市でハラル食、例えばですぬムスリムフレンドとか、ハラル食ですよ。そういったことに取り組んでいるのも、単に観光に来ているお客さん方の通常のことだけではなくて、そこで学び得ることはさまざま今言った、例えば、あつてはならないですが、避難所に例えばそういうイスラム教圏の皆さんが入ったとする。礼拝場までつくらなければ大ごとになりますし、例えばですぬ。トイレもいろいろ違うのですよ。トイレも違うのです。

例えばそういう問題がいろいろありますので、これはやはりいろいろなことを経験を積んでいくということは、例えばここに窓口のお客さんが、外国人のお客さんが来て、その中でさまざま気づきというのは、全てのことに波及していけるというか、イメージを持って、いろいろ

なことに対応していける、すごくやはりいい機会にしなければならないと思いますし、そういうことで、今ほど議員がおっしゃったとおりだと思います。そういうことに対応していくということだと思います。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 積雪期における地震対策について

力強い返答をいただきましたので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

やはり今、日本全国どこでも災害は起こり得るわけですし、そうなってくるとやはり住民の皆さんは自分の生命、家族の生命、安心安全というのをやはり重視してくると思います。その中でやはりそういうことを南魚沼市が提供できるということが今後例えばですけれども、移住定住でもそうですし、観光、インバウンドそして外国人労働者の方、これもやはり言い方は悪いかもしれませんが、優秀な方に来ていただくためには、やはりそういった安心を提供できるというのを今後市の政策において重要だと私は考えています。そしてやはりそのためには事前に入念な計画、いろいろな事態を想定した計画を立てていかなければこれはできないものだと思います。

最後になりますが、1点だけちょっと、私の経験で申しわけないのですが、去年の台風のと きなのですが、台風の際に私、旧大和町の中をいろいろ回らせていただきまして、その際いろいろと被害が出ていましたよね。屋根が飛んだとか、家屋がちょっと半壊したとか、そういう報告を市のほうに上げさせていただきました。その際、総務課の防災班の方々が当然対応してもらったのですが、非常にいい対応をしていただきました。本当に冷静に、私が、普通こういうときは結構慌てたりするのですよ。いろいろな情報が入ってきてちょっとパニックになってしまって、つい動きが荒くなってしまふ。そういうことが一切なかった。私はこれはずごい成果だと思っています。

やはりこれは、ここにもいらっしゃいますけれども、前総務課長から現総務課長の間、一生懸命こういう防災体制を、班をつくってきた、こういうのがあらわれている。やはり林市長が、私が去年の3月議会で質問したときに、防災が頭から離れたことはない、そういうところが生きていると思うのです。だからこそ私はすごく市に期待をいたしまして、この積雪期の地震対策、いい計画を立てていただいて、市民そして観光客の皆様方が、そしてここへ今度来られる方々が、安心・安全の生活ができる。そういう計画をぜひ早期に立てていただきたいと思っています。最後に市長の心意気というか、所見を伺って終わりにしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 積雪期における地震対策について

まさにそのとおりだと思っています。国土強靱化と言っていますが、我々の内なる心の持ち方も含めて強靱化を図りながら頑張っていきたいと思っていますので、ぜひともまた力を貸していただきたいと思っています。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 11 番、議席番号 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 傍聴の方にはお忙しい中をおいでいただきましてありがとうございます。

議長より発言を許されましたので一般質問を行います。

### 平成 31 年度施政方針について

今回は平成 31 年度施政方針についてであります。政府は新年度予算において少子高齢化の克服による持続可能な成長戦略を旗頭に、本年 10 月 1 日に消費税率の引き上げによる社会保障関係費や非社会保障関係費等について、歳出改革の取り組みを継続するとしています。市にとって大きな財源であります地方交付税については、改革努力などに応じた配分強化が検討される。国は総合的に地方行財政改革を進める方針を示したのであります。

若者が帰ってこられる、住み続けられるまち南魚沼、それを公約としている市長は施政方針で、高齢化社会の進展と人口減少問題を最大の課題として認識し、財政健全化を継続して進めていく必要があると表明をしました。公共施設の整理・統合を計画的に行い、経費を節減して、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営を堅持するとも表明をしました。

一方、市政に求められる要望、課題は山積をしており、その一つ一つにきめ細かく対応していくとも表明をしております。経費節減は市の総合計画、実施計画の中の事務事業の見直しに基づくものであります。主要な施策を着実に進捗させ、経常経費の節減、投資的経費の削減に努め、歳入に見合った予算規模で持続可能な運営を進めていくと市長は表明をしました。

そこで、事務事業の見直しの方法について補助金のあり方、指定管理のあり方、行政組織のあり方、学校教育のあり方の 4 点について伺うものであります。

まず補助金のあり方であります。107 の事業について予算書には記載があります。その中でも公共交通へは路線バスと市民バスとに補助金 1 億 3,234 万円を支出する。また、市の直営である保育園バス、通学バスには委託費 1 億 2,613 万円を支出すると。人口が減り、少子化が進み、自家用車による移動が多い南魚沼市のバスについては、抜本的なかつ、効率的な運行見直しが必要である。市民バスについては全 13 路線中、10 路線で手を挙げればどこでも降車ができるフリー降車ができるようになりました。利用者の利便性と利用者増に向けてのよい試みであります。ほかのバス運行についても調査検討がされたものと考えます。

そこで 1、市民バス、保育園バス、通学バス、路線バスのより進化した統合をどのように検討したのか伺うものであります。

次に指定管理のあり方であります。16 の事業について予算書には記載があります。その中でも文化スポーツ施設に対して 1 億 7,000 万円余りが委託費、補助金として支出をされます。特に地域総合型スポーツクラブを 2 つ持ち、生涯スポーツの推進と健康増進に貢献できるものとされています。スポーツ健康都市宣言のまちである南魚沼が、スポーツを通じた健康づくりに邁進することは大いに評価をしております。限られた予算を効率的に使うことが南魚沼の課題であります。

そこで 2、文化施設、スポーツ施設を複数の団体に指定管理に出し、経費を増やすことの意義をどう検討したのかであります。

そして、行政組織のあり方であります。市が行う事務事業の事務とは、法令に基づいて実施しなければいけない。実施の義務づけが法令で定められている事務のほか、実施は義務づけられないが実施する場合は、その基準、方法等が法令で定められている事務を含むものであります。条例で定めることも上位法を超えることはできない。こうした事務事業を実施するために、行政組織を編成するものであります。官が上から目線で事務事業を行うと誤解されないように、要望、課題に対して、きめ細かに一つ一つ期待に応えるよう市政運営を行う林市政であると評価をしております。

そこで3、廃棄物対策課内に分室設置と地域づくり協議会の運営体制の見直しのいきさつを伺うものであります。

最後に学校教育のあり方であります。虐待による子供の死という痛ましい事件が続きました。南魚沼はいじめ不登校対策が強化され、教員の多忙化解消対策も実施をされます。そして、複式学級をなくすための学区再編も行われます。何よりも子供の数の減少が10年前の学区再編検討委員会最終答申時の予想よりも数も率も大きくなってきています。平成31年1月31日に平成30年度第1回南魚沼市総合教育会議が開かれました。その際の協議事項に学区再編も含まれていました。八海中学、おおまき小学校、上田小学校の事例が報告され、今後の石打地区統合協議についても教育委員会の考えが示されました。その際に市長は、学区再編検討委員会最終答申に縛られない新たな視点での再編が必要になったと感じているというふうに述べられました。そこで、教育環境をよりよいものにするための新たな学区再編の考えを伺うものであります。以上、4点についての壇上での質問を終わります。

市長はいつものとおり、簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

#### 平成31年度施政方針について

なるべく簡潔明瞭にということですが、なかなか深いテーマが4つほど並んでおります。一生懸命答えさせていただきます。

まず1つ目のこのバスのより進化した統合をどのように検討したかということ。まず市民バスにつきまして、平成27年度からの見直し運行を開始する際に路線バスとの役割分担を検討しました。主に交通手段を持たないお年寄りなどの買い物や通院のために運行しているというところがございます。

保育園バスにつきましては、利用者が未就学児であり、各地域の保育園などへの通園を目的としているということで、運行に当たっては乗務員さんをこの配置をした専用バスが必要になっております。

通学バスにつきましては、学校の統合などもあり経費が増加をしているということは、否めない事実でございます。運行基準は小学校は2.5キロ、中学校は3キロ以上、この学校から離

れている集落が対象となっていますが、冬期間などにおいて道路状況が悪く、著しく危険な場合はバスの乗車を認めているというところで、教育の現場の皆さんもこれについてはかなり伺っていますか、柔軟な対応にも傾いているというふうに思っております。

路線バスにつきましては、通勤、通学や広域的な移動に対応するため、以前よりバス事業者による運行を行っていますが、地方バスを取り巻く現状として、人口減少などによりまして利用者が激減しているという状況があります。減便、便が減っていく。そして運行区間の廃止なども今、出てきておりまして、南魚沼市においても路線バスの減便がやはり行われてきていて、利用促進の検討が今、本当に必要になってきています。

路線バスの利用促進などの観点から、例えば学校への通学コースに路線バスのこういう路線がある場合、時間帯を調整して路線バスを通学バスとして使用しているという地域も今あります。4月から運行を始めました八海中学の通学バスでは、大巻Aコースというのがあって、これは欠之上五日町線などを通るルートなのですが、ここは路線バスを利用しているほか、例えば大崎小学校、第一上田小学校でも路線バスを活用しているという事例がございます。今後も学校の統合などがある場合には路線バスの利用を優先して検討していくということをやったり進めなければならないと考えております。

保育園バスと通学バスの連携を行っている路線もあります。ことし4月に開校するおおまき小学校では、野田を起点とするバスで保育園の送迎と連携をさせるほか、城内小学校、五十沢小学校の冬季、また塩沢小学校の一部——これは樺野沢の地区になります。石打小学校の一部、これは宮野下、南田中のあたりですが——でも保育園と連携をした運行を行っています。利用時間帯の違いやまたチャイルドシートなどの有無とか、実際の運行に関してはさまざまな問題を解決しなければなりませんけれども、今後も経費の節減、また利用者の利便性というのをやはり考えて柔軟に対応していきたいと考えているところであります。

いずれにしても当地域、これは私どもだけではありませんが、高齢化が進むという中で地域を維持していくためには、公共交通の存続が必要不可欠だと思います。そのため重要な公共交通であるバス運行を全体的、または総合的にやはり捉えて、これまであまり、何というのですか、ちょっと縦割りの、このバスはこういうバスという、そういうことではなく、さまざまにやはりフレキシブルにものを考えながらやっていく必要があるというふうに考えているところであります。

2つ目のスポーツ施設を複数の団体に指定管理に出して経費を増やすこの意義ということでもあります。文化、スポーツ、この部分の施設の指定管理については、平成25年度までは南魚沼市文化スポーツ振興公社、これが1社で全ての施設管理を行っておりました。大原運動公園の改修後に行った平成26年から平成30年度の指定管理者の公募からは、スポーツ関係者を含む数社の方々が指定管理に興味を示したこと。本来の指定管理のあり方、受け皿がいっぱいあって、そこから民間の活力ということでもありますけれども、この公募の中で、文化施設の3施設、大原運動公園、その他の体育施設の17施設の3本に分けて公募を行ったところであります。その結果、大原運動公園については2件の応募の中から現在のBMS南魚沼スポーツコミュニテ

イが指定管理者に、そして文化施設、その他体育施設については、南魚沼市文化スポーツ振興公社のみが応募をして管理者に決定をしたということです。今回の平成 31 年度から平成 35 年の指定管理者の公募に当たり、ヒアリングを行うなど現状の問題点を把握した上で利用者の利便性の向上を図るため、大原運動公園、ここに欠之上クロスカントリーハウスと、そして石打グラウンドこれを加えた大原運動公園等の施設というくくり、そのほかの体育施設 14 施設に分けて公募を行ったというものでございます。

指定管理にかかる新年度予算につきましては、12 月定例会において指定管理者の決定をいただいたこの応募額から、さらに精査を行い計上しているというものでございます。しかしながら、この文化スポーツ振興公社等の人件費の補助におけるベースアップ分、また燃料費の高騰、10 月からの消費税額の増額分、これらを考慮に入れたということから経費が増えるということになっているとご理解をいただきたいと思えます。

今後も指定の管理者と協議をしながら、施設利用料など収入分やまた経費の削減、節減、これを図ってまいります。しかしながら一方で安かろう悪かろうといったことがないよう配慮することも必要だと思っております。市民の皆さんのスポーツ、文化へ携わるそういう環境の整備にこれからも努めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

3 目であります。廃棄物対策課内に分室の設置と地域づくり協議会の運営体制の見直し。まずはこの新ごみ処理施設の準備室についてであります。平成 27 年から廃棄物対策課内に新ごみ処理準備係を設置して、魚沼市、湯沢町、南魚沼市の 2 市 1 町から各 1 名の職員を配置し、業務を行ってまいりましたが、これを新ごみ処理施設準備室として独立をさせ、室長を置きまして、職員増により体制強化を図るというものであります。

前からこの新ごみ処理施設の建設に当たりまして、処理施設から発生する熱エネルギーを有効に利用するためには、さまざまな分野で利用方法の検討が必要になるというような思いから建設地が決定をした時点で、今そこに時間がかかっているわけですけれども、これは本来はこの決定をした時点で、建設地の自治体に専任の担当部署を置いて——南魚沼市に決まれば南魚沼市という意味ですね。担当部署を置いて、施設準備を進める体制を整える方針でこれまでもおりました。

しかし、今年度、南魚沼市の可燃ごみ処理施設において脱硝装置の触媒の劣化などによるトラブルの発生、大変な問題でありました。魚沼市をはじめ小千谷市、新潟市へごみ処理委託をせざるを得ないという状況にも陥りました。今後も当面の間、今ある現有の施設、ここでいうと島新田の施設ですが、これを維持していくためにはこれまで以上に細心の注意を払わなければならないという必要があります。

一方で新ごみ処理施設の施設については、現在地元の皆さんへの説明を行ってきておりますが、そういう段階であります。施設整備計画にはおくれが生じているということを感じております。この中で現有施設の維持管理を行いながら新しい施設の準備を進めるためには、それぞれの業務に専念できるという体制をつくる必要があると判断しまして、魚沼市、湯沢町とも協議を行った上で体制の充実に伴う負担もご検討をいただく中で、このたびの設置に至ったもの

というふうになっております。よろしくお願いたします。

次に地域づくり協議会の運営体制です。地域づくり協議会は合併前の旧3町を構成していた旧村に当たる12地区を単位として設置をされて、ことしで11年目になります。地域づくり協議会の業務についてはこれまでも地域で行ったほうが有効と思われる行政事務を見直して、事務移譲を行ってきた経緯があります。例えば原材料を支給していた川普請とか道普請というような言葉になるものをはじめ、最近では灯具、灯ですね、灯具の支給事業などがこれに該当するかと思います。これらを交付金として算定をして、地域の中で皆さんから優先順位を決めながら取り組んでもらったということです。

来年度から地域づくり協議会への移行を予定している公民館分館活動について、住民同士の交流、また活力ある地域づくりの推進など、目的や活動内容に地域コミュニティ活性化事業との共通部分が多いということから、活動を1つの地域組織に集約したほうが効果的であるという観点から以前から協議を進めておりましたが、このたびそこに踏み切るということでございます。分館事業の活動費は既に平成22年度から地域コミュニティ活性化事業の交付金に移行しているというところであります。

こういった中、旧塩沢はなかった分館事業、これがようやく合併後、大変時間がたちましたが、これまでやっていた分館の皆さんのそういう思いや、そういうことをやめるということではなくて、逆に塩沢はそれを学ばせてもらいながら地域全体一律均衡な、そういう活動に切りかえていくということをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔「市長、4番目は。まだ3つ目です」と叫ぶ者あり〕

大変失礼いたしました、済みません。それでは、4番目のご質問であります、学区再編。平成20年11月20日に、先ほど議員からお話をいただいた、南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会から最終答申をいただいて、これまで五十沢小学校、八海中学の統合を実現し、おおまき小学校、上田小学校の統合準備を進めてきました。今後はお話もありました、石打地区の小学校について、地区住民のご意見を伺っていく方針、予定となっております。決定ありきということではなくて、そういう段階でございます。

この最終答申では、教育的な見地から見た学校の適正の規模を小学校で12から18学級、中学校では9から18学級として、1学級は15人以上が望ましいというふうになっています。さらに小規模校が多い南魚沼市の地域性を考慮して、小学校では6学級以上でかつ1学級15名以上であること。そして、中学校では7学級以上が必要として、小学校については旧町村を超えた統廃合は行わないことを原則としたとしています。

児童虐待の問題、登下校の安全確保など教育分野に求められるのは時代とともに変わってきていますが、しかし、学校の適正の規模とか集団学習のメリットについての審議をいただいたこの答申が、色あせてしまったものとは当然考えておりません。現時点では直ちに新しい学区再編等の検討委員会を新たに立ち上げるという、そういうような必要は全くないというふうに考えております。

しかしながら、先に行われました図書館の多目的室で行われました私が招集者となっております

まず、総合教育会議、ここで私からも述べさせていただいたように、いつまでもこの答申を、——言葉は、あまり違って聞いてほしくないのですが、金科玉条として固執をしてはならないというふうに思っているところでもあります。常に時代の変化、また市民要望にも敏感に、それらを敏感に感じ取って、柔軟なこの対応をするのは、今も昔もそんなことはなく、常に我々心がけなければいけない点だと思っています。

必要とあらばすぐにでも新しい検討を始められる。そういう気概がなければならないというふうに思っております。そういう意味でも申し上げました。これまでの統合協議にならないうて、石打地区においてもまずは住民のご意見、意向、これをよく聞いて、でも現実の問題としての部分をお知らせもし、市の方針も押しつけるのではなくて、多数の意見を具体化していくというそういう方針でございます。これは今後も変わらないと考えております。

もし、その中で答申とは食い違う部分があらわれてきたというようなとき、このときにはちゅうちょすることなく新たな組織を立ち上げて、またはそれらを検討する必要があるということです。皆さんからもご理解いただけるものと思っております。学校統合は教育的観点からだけではなくて、やはり地域の、全体の課題であるというふうにも考えているからでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○副 議 長** 15 番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 平成 31 年度施政方針について

まず、この市民バス、路線バス、保育園バス、通学バスですけれども、今までは部内の検討となると、どうしても縦割りでやってきたということが、悪いわけではないですけれども、あまりにも人口の減少が早過ぎるということで、それについていけなくなっているというので、この全体を含めて検討をしなければならない時期だなというふうに今、考えていたわけです。

ちょうど隣の湯沢町、湯沢学園ということで、保育園、小学校、中学校と 1 校に統合ということで、問題はやはりバスに乗せてくる時間でありませぬ。どの程度の時間かということで、湯沢町のほうにお伺いをしました。そうしますと子供については最長が 39 分ということでありましたので、40 分くらいが限度かなということもあります。

通学バスについては、今現在、市でもやっているように路線バス利用、これも考えられると。市はやっていませんけれども、定期券を出してというようなこともやっていますが。それ以上にやはりせつかく市民バスのほうの利用の便を上げようということで、フリー降車ということを考えられたわけでありませぬけれども、やはり全体の中でいくと、バス停まで歩いて行くというのはやはり大変だなと。路線バスは国道でありますからね。そうするとそこら辺を含めて考えていくと、これは早急に、市長は縦割りを、フレキシブルにやっていきたいという答弁ありましたけれども、やはり今年度中に、平成 31 年度中に、本当にもう一回組み合わせをするということまで踏み込んでやっていただかないとだめかなと思っています。市長が言った縦割りはやめてフレキシブルに対応するという部分についてでありますけれども、検討について、平成

31年度、やはりこれを始めていただきたいという思いがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成31年度施政方針について

平成31年度中にと区切られてもちょっと困るところがあるのですけれども、今、議員がお話しされていることは、本当に今の直面している問題だと思います。フレキシブルに全部やっていくという意味ではなくて、できるところという意味を込めて言っているのですけれども、このことは大きなテーマでありますので、本当はすぐにでも始めるべきという思いも当然ありながら。ただ、今までも、それぞれ必ず見直しを常にかけてながらやってきているのですね。これらが先ほど議員のご指摘にあった縦割りというか、それぞれのセクションでものを考えているのではなくて、全体のところで考えていくということが何となく、私が申し上げたフレキシブルさとかにつながるのではないかと。それはもう常にこれまでやってきたと言えばやってきていますが、さらにそういったものを考えながらやっていくところに、今やはりどうしても向かっているというふうに認識せざるを得ないと思いますので、対応させていただきたいと思えます。

○副 議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度施政方針について

市長のほうから平成31年という年限を切ってはちょっと厳しいけれども、やっぱり大変な問題であるから、まあまあ少しずつでも進んでいきたいというそういうお考えでありましょうから、まあそこら辺はよしとしたいなと思っています。

予算等を見ますと、やはり保育園バスや通学バスの要望が増えてくれば、当然そこに費用もかかってくるのですけれども、同じ費用をかけるのであれば、では市民バスや路線バスはどうなるかというところを、きちんと事業所さんの考え方もありますけれども、やはり事業所さんを含めてうちの担当課も一緒になって考えるというところでやっていっていただきたいと思えます。

2つ目のスポーツのほうでありますけれども、先ほども同僚議員のほうからスポーツと健康ということで、市長からの答弁もあったわけですけれども、スポーツをすれば健康になると。心のほうも健康だと。これは当然なのですけれども、問題はこれだけ南魚沼市文化スポーツ振興公社と今度はベースボールマガジンという2社のほうに指定管理を出していくのですけれども、この健康推進という意味で考えますと、やはりけがですよね、けが。けがということが非常に大きいなと思っています。

ウォーキング教室をやられたり、健康教室をやられたりいろいろやるのですけれども、やはり小さいお子さんであったり高齢者であったり、ではそのけがということになると、この辺までもそれぞれの指定管理の方に任せてお願いするということは、ちょっと考えるべきかなと思っています。同僚議員のほうに福祉保健部長のほうからも、健康づくり等々について考えたいということでありましたから、やはりそのけがということが非常に大きいかなと思っています。

す。

実は南魚沼市の体育協会のほうでは競技力向上ということで、年に2回ほど講師を呼んで競技力向上のための指導者を相手の講習会等もしているのですが、ここはアスリートのためにどれが効果的なトレーニング方法かというところを講習をいただくのですが、このスポーツ施設を使った健康推進ということになると、やはり高齢者のけが等がちょっと心配かなと思います。そうするとそのけがを含めたところの講習会ということ、指定管理の方たちにやっていただくのか。あるいは市のほうの事業としてやっていくのかということが、非常に重要になるかと思しますので、この辺についての考えがあればお伺いしたい。

**○副 議 長** 寺口議員、けがについて責任ということですか。ちょっと言葉が、けがについて。

〔「責任ではなくて。時計をとめてもらっていいですか。では、市長から反問でちょっと聞いてもらって」と叫ぶ者あり〕

というか、聞いていてちょっとわかりますか。大丈夫ですか、今の質問で。講習を指定管理がやるか市がやるかということですか……（「そうです」と叫ぶ者あり）

市長。

**○市 長** 平成31年度施政方針について

これにつきましては、ちょっと担当のほうに答えてもらうことにいたします。

**○副 議 長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 平成31年度施政方針について

今ほど競技力向上委員会というふうなお話がありましたけれども、体育協会のほうで行っております。あと、指定管理のほうで行っておるのは、やはり体を動かしましょうというふうな形でのスポーツ教室がメインというふうな形になっておりますので、なかなか今のところはそちらの方向には向いていなかったのかなというのが、今の質問を受けて率直に考えたところがあります。

新年度のまたスポーツパラダイスなりスポーツ&ライフの計画が出ておるのですが、私の記憶の範囲ではけがに関する部分はちょっとなかったのかなと思っている部分ですので、また、ご意見を参考にさせていただければと思っているところでございます。以上です。

**○副 議 長** 15番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 平成31年度施政方針について

この辺が、当初予算、施政方針の中で、やはりスポーツによる健康づくりでありますから、やはりスポーツというのはけがを伴うものでありますから、けがに対応すると。特に高齢者の場合は今、暖かくなりましたら、また歩け歩け等が始まりました。スポーツシーズンに入って、アスファルトの路面を歩かれるのですが、実はあれは高齢者にとっては足首であったり膝であったり、非常に負荷のかかるもので、本来だともう少し柔らかい土、あるいは床等でやるべきものでありますけれども、そういうところをきちんと指導なさっていくと、それこそけがもなくということです。

駅伝とかに出るために相当練習をなさる方がいますけれども、結局その練習だけがをするという方がちょっと目についてきましたので、せっかくそのスポーツで健康づくりということであると、この2つの地域型のスポーツクラブをつくったとしても、やはりけがのないように健康づくりを第一にするというところの指導といいますか、それが非常に大事ななと思っていますので、ぜひともそこを頑張ってくださいたいなと思います。

もう一つは、スポーツ施設もつくればつくったでいいわけではなくて、要は傷んできますので、この維持補修をどうするかというところです。これだけの施設が増えましたので、そうすると維持補修費のほうが、やってみないとわからない部分もあります。ありますけれども、非常にこの維持補修費のほうが、計画的にやっていかないとだめだというのがあるのです。

例えば大原運動公園のテニスコートであれば、都市対抗、それから国体、インターハイと全国大会が3つありましたけれども、そろそろそのサーフェス、人工芝についても大きい大会をするにはちょっと寿命がきているかなという部分もあるのです。そういうところもあるので、そういうところも非常にお金のかかる部分でありますから、これを計画的に補修をしていく、あるいは更新をしていくということ、これはつくらなければならないのですけれども、今のところは多分つくっていないと思いますよ、こういうところについては。なので、ここについてつくってあるのだったらつくってあるなりに示していただきたいし、考え方をちょっとお聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度施政方針について

議員が多分お話されているのは、大規模な改修等を含む——細かい場合に大規模改修というのかちょっとその辺の定義も自分でちょっとごちゃごちゃになっている部分もありますが、いずれにしても、それは指定管理者でなくて、やはり設置者である我々側のほうの改修になるのだらうという思いの中でですけれども、担当のほうにちょっと答えてもらいます。計画をそこにしているかどうか。

○副 議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 平成 31 年度施政方針について

今ほどご指摘されました、テニスコートの内容ですけれども、これは指定管理者を通じて私どものほうの耳にも入っておりまして、かなりの金額がかかるというふうなことで認識しておるところです。

計画的に何面を一度にするといくらかかるというふうな部分を精査しながら、まとめてやったほうがまた安くなるのか等を考慮して、計画を立てていかなければいけない。新年度の中ではそれを積極的に取り組んでいこうというふうに考えておるところでありました。

野球場も人工芝ですし、多目的グラウンドも人工芝で、当初人工芝を入れたときには、10年くらいが耐用年数ではないかと言われた部分があるのですが、当市は雪が降りますので、半年間雪の下になるので、そこで使わなければもしかしたら倍なのかもしれないですけれども、テニスコートだけではなくて、諸々の施設の今の状況を再度振り返った中で、計画的に行ってい

く必要性は十分考えておりますし、新年度の中でそれを重点的に取り組んでいきたいと思っている次第でございます。以上です。

○副 議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度施政方針について

アスリート養成、これも大事なのですけれども、やはりその南魚沼市文化スポーツ振興公社が担ってきたスポーツ部分でいくと、ほぼ健康づくりでありますよね。ベースボールマガジンについても一部健康づくりがあるのですけれども、なかなかその部分を、例えばトレーニングセンターの部分であったり、欠之上のクロスカントリーの部分であったり、ちょっとアスリート部分になりますので、そこにやはりその予算のほうがあぐっとう行ってしまふ——これもいいのですよ。いいけれども、本来はスポーツ健康都市宣言は、健康づくりですから。健康づくりのほうに重きを置いて、この多くなった施設をどうやって維持していくのか。計画的にやるといふことでありますので、そこら辺は承知をしました。

3 目目の新ごみ処理場のほうの対策室でありますけれども、市長がおっしゃったように、平成 27 年からやっていたわけでありましてけれども、4 年間過ごしてしまったわけですね。今回その室を立ち上げることによって、当初は平成 35 年には新ごみ処理場は稼働をするという予定でしたが、これはちょっと厳しくなってきたなど。そうすると遅くとも平成 35 年には建設が始まるということになるとすると、この対策室の担った責務は、時間的に非常に厳しいものがあるのですけれども、こういうような対策室をつくったということによって、とにかく平成 35 年には建設が始まるというくらいまでには何とかなるのだという、そういうようなところでのそれぞれの職員を集めてこられるのだらうと思いますけれども、これについてはどこまでお考えになったのかちょっとお聞きしたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度施政方針について

大変これはお詫びも申し上げたいという思いです。なかなか思ったほど進んでいかない。多分、平成 28 年当時に、大体、場所が決定をして、7 年くらいかかる。その中間には、環境アセスメントが入り、これは多分二、三年かかります。そういうこともあつたり設計があつたり。大体 7 年くらいかかると言われていたという状況であります。平成 35 年から必ず稼働する、その当時はそういうことを目標にやってきた。

でも、ただこのごみの関係というのは、世間的な全国的な流れから言うと 10 年かかって当たり前と言われていたようなことなのです。だからといって逃げているわけではございません。私どもは島新田の現有施設も、そして小出のプラントも、全て老朽化がやはり進んできていて、それぞれ不具合が生じてきている。1 年でも早くの決定をみなければならないという思いの中で、昨年、今年度ですね 1 年間、全く前に出ていないわけではない。いろいろなことで理解も進んできていると思いますし、まずは前よりもスピードを上げてやっているとは思いますが、なかなか決定しませんが。

この中において今の廃棄物対策課の例えば課長とか、ほかの人と一緒にしながら、廃棄物

対策のこの新ごみ処理施設の準備係のほうと一緒にやっていたのですね。今もって、今まさにやっている業務のほかに、これだけの、この1年間、彼らに、余計な仕事とっては悪いですが、本来の業務とは別の業務をしてもらい続けてしまいました。これはもういけませんということでもあります。

なので、2市1町の首長が集まり、当然含め、もうその準備室をきちんとつくらせてもらって、さまざまな先ほど言ったようなほかの課題もあるので、やらせてもらいたいということに踏み切りましたので、よろしくお願ひしたいと思います。これは急いでというか、着実に前に進めるぞというあらわれというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○副 議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度施政方針について

そもそも2市1町でごみ処理場を1つということの話。これは担当委員会でも話をさせていただきましたけれども、いわゆる人口が減ってきて、それぞれの方がこの建設維持に対する負担が大きくなると。1か所で何とか済ませられないかという話から始まったわけで、南魚沼市に行けばごみ処理にかかる費用は、合併以来7,000人も減っていながらも10億円を下回ることはないという。この原因は何かと言え、溶融炉の修繕にお金がかかっているという部分であります。

旧大和町の部分を魚沼市のほうに委託といっても、五、六千万円くらいで済んでいたものが、もう今はずっと1億円を超えるのが常態化している。それはやはり小出のプラントのかまが相当傷んでいて、この修繕にかかるのであろうという部分でありますよね。そういうところの事情をやはり皆さんに知っていただきたいという部分もあります。

それから、ごみ袋についても湯沢、塩沢、六日町の部分については1,000円でありますけれども、大和町向こう側は640円だということと、もっと言えば島新田は溶融炉、溶かしているわけで、小出は燃やしているのだというそういうところの違いも、なかなかまだ理解をしていただいていないのではないかとあるので、せっかくこういう室をつくってやろうということでもありますから、とにかくお願ひなのですよ、お願ひ。お願ひでありますから協力をということで、協力をお願いするという姿勢を貫いていただきたいと思います。

それから、地域コミュの部分についてでありますけれども、これも合併した時点で、もうこの分館長に報酬が払われていたということがずっとありまして、これ自体もセンター長をつくったり分館長をつくったり、それから地域コミュの事務局長をつくったりとありましたね。そのときにもこういう人件費の部分については一本化できるのではないかとということで、私も話をさせてもらったことがあるのです。当時は井口市長でありましたけれどもね。

その中でも、ただ、分館事業については市長がおっしゃったように、これは地域コミュの予算として出しているわけで、今、各地の分館でいろいろなことをやられています。やられていますけれども、それ自体も言ってみれば、それぞれのまちづくりなわけですから、これをやめろと言っているわけではないのだというところは、やはりそれぞれの地区の方に理解をしていただきたいのです。むしろ地域コミュの提案事業という中で、こういうまちづくりに相

当する部分を提案していただいて、それぞれの地区に、また予算をつけてまちおこしを頑張っていたらいいという形で、今回の分館事業を地域コミュの事業に正式に入れたいというお話、やはり進めていくべきだなと思っているのです。

これも市のほうが条例でもってこういうのをつくりましたから、こういうふうをお願いしますという、そういうような形ではなくて、やはり前々から地域づくり、まさに公民館、分館でやられていたことは地域づくりなのだから、そこら辺を地域コミュの地域づくりとして頑張っていたらいいのだと、そういう姿勢を貫いていただきたいのです。

そういうところの誤解がもしあると、これももう平成31年の頭からやるということではなくて、やはりちゃんと時間をかけて、それぞれの地域の、ありますので、そこら辺は時間差が若干出てくるかなと思っていますけれども、そういう時間をかけてでもそういうところで協力してもらいたいという考えだと思うのですが、ちょっとお聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成31年度施政方針について

今、寺口議員がお話をされたとおりに進めていると、私は思っております。趣旨も、今ほど言われた地域コミュニティのほうの提案事業と、逆に言えば本当に学ばせてもらって、すごくやってきたのですね、六日町、大和の皆さん。そして、すごく思い入れもあります。歴史もあって、これを一気に変えるということは当然できなかったわけで、時間もかかったところがあります。一部に最初言われているような、一部誤解が最初あったのかもしれませんが。私は今ないと思っていますし、担当のほうも、非常に心を砕いて実は説明もしていき、平成31年度も一気にできないところもあって、大和が1年遅れ……（何事か叫ぶ者あり）ごめんなさい、六日町が1年ちょっと遅れているのですね。そういうことも含めて、決してそういうことを考えないで進めているということではなくて、理解をいただいている中で本当にその部分が進んでようやくこの形になったというふうに捉えておりますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度施政方針について

何事も説明に行ったときに、こういうふうになりましたのでお願いしますという、そういう本当に協力をお願いしているのだと思いますけれども、それが変に取られて、俗に言う上から目線ですよ。そういうふうには取らないように慎重にやっていただきたいと思います。

最後の学区再編でありますけれども、市長がおっしゃったとおりのことですね。私も学区再編検討委員会におりましたので、現場の校長先生方からも、本当に話をさせていただいたのは、教育環境というのは最低限クラスがえだよと、クラスがえができる規模だよと。

今、市内の中学校の卒業式も終わりましたが、塩沢中学は146名でありました。私が出た石打中学は144名でしたから、これに迫ってきたということでもあります。大変な事態だなと。小学校に行くと、やはりずっと1学年1クラスという学年がほとんどでありますよね。

そうすると、やはり大人数の中でいろいろな子供たちがいる。いろいろな環境の子がいる、

性質の子がいると。そういう中で教育をしていくということが、将来その子にとっては非常にいいことなのだとすることを本当に私は実感をしているのです。ですので、市長はあの場でああいうふうにおっしゃったのでね、私はよく言っていたなと思っているのです。そのとおりなのです。

ですので、これは住民の方たちの意見を無視してまでやれということは言いません。言いませんけれども、やはりこういうようなこともお考えいただけないかなというところは、ぜひとも教育委員会からね、住民の方たちに伝える私は必要があるなというふうに思っています。本当にそうなのですよ。

きょうは新潟県の高校入試の日でありますけれども、魚沼学区は見ていただいたように、定員割れの学校が非常に多いですね。よそへ行くと、例えば小千谷高校、65人オーバーです。小千谷高校65人ですから。そうすると、それがどうしたと言われるとあれですけども、結局そういう競争がある中を勝ち抜くわけではないですけども、競争の中にさらされてきた子は、やはり心も強くなるのだというふうに私は思っているのです。

ですので、そういうところも考えると、やはり小学校、中学校からクラスがえできる、大人数の中でやるというようなところが必要だと思っています。今回、説明会に入るということでもありますけれども、こういった資料もやはりクラスがえができるという学校が市内にありますよね。比べてこうなのですよというところまで参考資料としてつけて説明会に入るのかどうか、非常に大事なところなのです。全部比べると、何だクラスがえできるというのはこんなしかないのと、びっくりされると思うのです。なので、そういうところの資料をつけてまで説明をされるということなのか、ちょっとお伺いしたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成31年度施政方針について

学校の規模の大きさとか、それはやはり思う人によっていろいろな思いがあるのだと思います。多分、寺口議員と私は似たような考えのところがあるのかもしれませんが。ここでそういうことで立場的には言いませんが。これについては現地に入って、もう本当にきめ細やかに回を重ね、地元の皆さんの同意をつくり上げていくというか、皆さんの気持ちを集約していくということに力を砕いてきている教育部のほうから答えてもらいます。方針はちゃんとあると思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 平成31年度施政方針について

それではお答えします。寺口議員が聞かれた教員は、クラスがえが必要だということと言ったかわかりませんが、今、我々は教師と話しているときに、どのような条件を与えられたとしても、自分たちはきちんと教育はできますよという話はまずしているということは1点であります。

それと2点目であります。国、県の方針からいくと寺口議員の言われるように、クラスがえのできるというのを1つの好条件に掲げているところがありますが、我が答申については、そ

うは言ってもうちの抱える地区単位の小規模ということがあるもので、今のところは1学年1クラス以上を、ということでやっております。

何年かずっとやった中で、そのことが弊害で、大規模でなければ、クラスがえができれば問題が起きているということは、教育長としては感じておりません。だから先ほどの市長の言われるように、当面この答申どおりにいきたいなというふうに思っています。

そのために今ちょっと整理してみますと、この南魚沼市の特徴として、校舎の耐震化というのは、日本で南魚沼市が一番に取り組んで、全ての学校を耐震化してあるというこの財産が、1点まずあります。2点目としては、12地域コミュニティ、イコール旧村の自治体であったところのシンボルとして、やはり小学校が必要であるという考え方が、学区再編の答申の中に盛り込んであります。

私も学区再編について地域に出た中に、なるほどこれはそうだなと思ったのは、地域に出たときに最初に親御さんだとか地域の人に聞くと、それは教育委員会が方針を出してくれ、という話があるのですが、やはり突っ込んで話をしていくと、皆自分事として、地域の核として学校は大事だなというのがわかってくるのですよね。だから、これは行政が地域づくり、市をつくる上で、この題材、この課題は大事にしていく上でも答申どおりの12地域に1つの学校を残していくというのが、子供たちに大事であるというふうに実感しております。

そして今のところ推定できる平成36年度までに、12地域コミュニティ、どこかで例えば上関と石打が1つになったとしても、その1つの学校が複式になるという恐れはありません。ということは今、子供の出生で見られる範囲が平成36年でありますもので、複式の恐れがない状態でありますもので、我々は今までどおり複式の恐れがあるというのを、組織をつくって検討するかどうかを1つの目安にしております。

そして、万が一複式という恐れがあったときに、今、新潟県で特認校ということで複式でやっているのは7校あります。7校しかありません。そのうち栃窪と後山小学校はその運営ということで、特色ある教育ということで、かなり評価を得ております。もし、ほかの地域で複式という恐れがあったときには、今まで培った後山、栃窪の複式対応を参考にしながら、複式ということも含めて検討しながら、子供たちの教育環境を守っていきたいというふうに考えております。以上であります。

○副 議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度施政方針について

教育長の思いはたびたび聞いておりますので、そのとおりでありましょう。説明会、こういう資料をどうするのかということについての回答はなかったもので、多分つけないということなのかと思っておりますけれども。私が一番なのは、その学校1つの維持費ですよ。大体1校当たり1,000万円から1,500万円かかるわけです、その建物に。そのお金を今度は子供たちのソフトの部分にかけると、そのためには集合していただくと。そのソフトにかけるとは、では何なのか。同僚議員からいろいろ出ますけれども、やはりプログラミング教育だと思っております。そうした中でいろいろなことの競争をしていくということなのです。そういうところにお金を

かけていくのだと。

地域の核としての学校がなくなるということでありますけれども、それはこれからの公共施設の総合管理計画の中で出される考え方でありましょうが、私自身は、そこに巨大な要するに公民館ですよ、コミュニティセンターですよ。それで十分なのです。学校である必要はないのです。

最も大切なことは、建物にかかっているお金を子供たちにいかにかけていくかと、このことを一番に考えてもらいたいのです。ですので、時間が迫ってまいりましたけれども、教育長の思いは十分に何度も聞いております。ですが、建物にかかる費用を子供たち一人一人の教育、ソフトそのものにかけていくのだというところについての思いを、ちょっとお聞きをしたいなと。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度施政方針について

この点につきましても教育長に答弁してもらいます。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 平成 31 年度施政方針について

その論法もわかりますが、いろいろ検討した。統合というのについての難しさというか、3 中学を統合する中で 10 年かかりました。それは敷地を決めること、それから農地、農振がかかっていること、というその過程を経ながら、なおかつ費用を換算すると、かなりの多額の費用がかかるということを含めて、八海中の場合は既存の校舎を活用して、私はうまく、うまいところに収まったということだと思っています。

だからそういう意味からすると、学校を統合して、新たな土地に新たな校舎を建てるということについては教育委員会だけでは決められないので、その辺の費用に関しては財政と検討しながら、大事なことでありますもので、そういうパターンをつくりながら費用算定をしていきたいなと思っています。

上関と石打については、今のところ当面については今までどおり 2 校ということで行きたいと思っておりますが、保護者の話の中にはほかの学校とも考えてくれないかと言ったときに、その時点で、例えば塩沢を含めてだとか、中之島を含めてだとかの児童数を出していきたい。当初から出す予定は今のところありません。以上であります。

○副 議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度施政方針について

また、教育長の思いは十分、聞かせてもらいました。このこと 1 つだけ最後にやはり言いたいのは、子供たちの教育にかけるのは建物ではなく、中身、ソフトの部分なのです。このソフトをいかに充実させるか。それについては教員はプロでありますから、どんな状況であっても教育はできる、そんなの当たり前ですよ。だから免許を持っているのです。そうではないのです。そうではない。そういう環境をつくってあげるのは、これは先生方ではなくて、やはりそこに住んでいる私たち、住民の方だと思っています。何でそれに教育にお金がかかるのだと言

ったらば、子供たちの教育そのものにかけるのだというところを、やはり見えてくるような教育環境のつくり方にしていきたいと思っています。これについてうなずいていただきましたけれども、再度、教育長 30 秒しかありませんけれども、市長。

○副 議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度施政方針について

教育長に答弁してもらいます。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 平成 31 年度施政方針について

胸を張って話をさせてもらいますが、皆さんは自分のところのものはよく見えないのではないかと思います。私は県内でもかなり力を入れた教育環境をつくっていると自負しております。ほかの先生方に聞いていただいてもわかるとおり。ただ足りないところについては今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○副 議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時といたします。

〔午後 2 時 45 分〕

○副 議 長 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

〔午後 3 時 00 分〕

○副 議 長 質問順位 12 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、夕方のお疲れのところを大変ありがとうございます。

これより大項目 2 点について従来型一問一答方式にて質問いたします。

### 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

まず、大項目 1 点目、南魚沼市介護人材確保支援事業についてであります。我が国の介護保険制度は、2000 年に家族が担ってきた介護を社会全体で支えようという介護の社会化としてスタートしました。それから 18 年経過し、今やなくてはならない社会保障制度として定着しました。今後も全国で高齢化が進み、65 歳以上のうち介護が必要になる人が、2025 年には約 770 万人になると共同通信の集計が先日発表されました。これは団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題として、以前から予測されていたことではありますが、3 年前の推定に比べ、56 万人少なくなりました。

2017 年の要介護者も 3 年前の推計値に比べ、約 39 万人少なくなったそうです。その要因としては、介護予防の取り組みが進んだことや、高齢者の健康意識の高まりなどの成果が出ていると見られています。今後ますます自治体や介護サービス事業所の自立支援事業や要介護者の重度化抑止に期待が高まっているところであります。

しかし、その介護事業を担う職員不足は、既に現時点でも深刻化しています。市内の有効求人倍率は県内でも常にトップクラスであり、自由に職が選べるようになった近年では、求人募集を出してもほとんど応募がない状況だそうです。平成 29 年 5 月の市の実態調査では、約 130

人、介護従事者が不足しているとのことです。ぎりぎりの人数で目いっぱい働きながらも笑顔  
を忘れず、懸命に頑張っている職員に支えられ成り立っている現状のようです。在宅介護を進  
めるにも、移動効率から施設介護より多くの人材が必要になるとも考えられます。今後の介護  
サービス継続に不安を抱く市民も多くなっています。そこで、今年度から始まった市の介護人  
材確保緊急支援事業について伺います。

(1) 新潟県では2025年に約4,000人の介護人材が不足すると見込み、介護人材確保のため  
の資格取得支援を行っています。この事業は県内の介護サービス事業所に6か月以上継続して  
働いている現任者向けであり、資格手当制度があるか、または導入計画がある事業所が対象で  
す。受講費用を負担する事業者向けですので、個人が申し込むことはできず、補助金も全額で  
はないので、使いにくいいためか市内で今年度、県の支援事業を利用した人は7人だそうです。

それに比べ、本年度から始まった南魚沼市介護人材確保緊急支援事業は、市内介護サービス  
事業所に就職を希望している人か、勤務している人が対象です。介護職員初任者研修は全額、  
介護職員実務者研修は2分の1を補助する内容であり、県の事業を補完した利用しやすい内容  
になっています。

市独自の支援事業が実施されたこと、そして昨年6月議会では鈴木議員からの現任者も使え  
るようという一般質問にすぐに対応して、6月から補助対象を拡大した点でも積極的な取り組  
みを評価しております。しかし、残念ながらサンティックスクールの介護職員初任者研修の受  
講生募集には最低人員6人さえ集まらず開講できなかったとのことです。ほんの6年前は20人  
定員を上回る受講生が集まっていたのです。今のこの厳しい状況を踏まえ、離職を抑制し、働  
き続けられる支援がもっと必要だと考えます。

そこで、初年度の支援事業利用者は3人だけとのことですが、実務者研修受講料も全額にし  
たり、また、看護師不足が問題となっている医療施設で看護助手として働いている人、この方々  
は介護職になったり看護助手になったり流動的ですので、どちらの人材不足にも有効です。介  
護事業所だけでなく、市内医療施設勤務にも対象を広げ、さらなる拡充を検討するか伺います。

(2) 介護サービス事業所にはニーズ調査をしたそうですが、新たに介護資格取得を目指す  
人も掘り起こさなければなりません。市民がやってみようと思えるような広報はどう進めるの  
かを伺います。

(3) 介護職は無資格でも求人がありますが、働く立場からすると何も知識がなくては自分  
にできるかどうかとちゅうちょすることも考えられます。介護職の裾野を広げ、気楽に学べる  
ように短期間のセミナー研修で介護に対する理解と関心を持ってもらい、実際に働いて続けら  
れると自信がついてから資格取得をしてもらうのも有効だと思いますが、そういった取り組み  
も考えられるかを伺います。演壇からは以上となります。

○副 議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは田中議員のご質問に答えてまいります。

## 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

介護人材確保の支援事業。大変難しくも、本当に現在の大変大きな課題だと思います。ちょっとだけ冒頭にお知らせしたい。先週、先々週かな——失礼ちょっとごめんなさい。「ヤングケアラー」という言葉をご存じだと思います。若い方で介護をする、お父さんだったり、お母さんだったり、おじいちゃん、おばあちゃんだったりするその家族を。この取り組みというのが日本においてはまだ始まったばかりで、そこに光を当てて、どんなものか。全国で初めて実態調査をしたのが、実は南魚沼市なのです。

これを進めてくれたのが、成蹊大学の澁谷智子准教授さん。もう何度もうちの市に足を運んでくれています。この間は講演会等が行われました。イギリスが一番進んでいると言われていて、その中でもウィンチェスター市というのが一番進んでいる町で、世界にこのヤングケアラーの問題提起をし、そして市長がみずから、そのまた旗振り役も含めて頑張っておられる。この中から世界的な権威、その中の権威のベン・ホグビンさんとアリソン・クロスさんという方が男性と女性の方ですけれども、当市を訪れてくれました。ウィンチェスター市さんからは、市長から私へのメッセージもあったりして大変感激もしましたが、この中で報告されているのが、イギリスにおいても日本においても同じ数字が出たということですのでけれども、驚異的ですね、子供たちの4人に1人いるというのです。それはご飯を運ぶだけのことも含めてそういう介護という捉え方もあるし、ということなのですけれども。

この中には自分の進路を曲げてまで、その介護に当たらなければならないという実態があったりして、これは特に自分の意識よりも底のほうに入ってくるというか、なかなかこれまで社会が見落としてきた部分。そしてなかなか逃げを、誰かに相談できないというところもあるようで、これらについても大変な問題だと思います。含めて介護は大変な問題だと思いますが、1つずつちょっと答えさせていただきたいと思います。

1つ目のこの拡充の検討ということです。南魚沼市の介護人材確保緊急支援事業については、介護現場における人材不足が深刻化をしているという中、この事業所への就職の促進、介護人材の確保、また介護職員の資質の向上の支援、これらを目的としています。この人員確保を最優先としているということから、補助対象を医療施設に広げるということについては、今のところまだ考えておりません。

介護職員実務者研修の補助につきましては、介護サービス事業所の要望を受け、昨年7月から補助対象を拡大して実務者研修の受講料についても補助対象としたところであります。昨年の10月には市内の介護事業所を運営する法人、24法人ございますが、ここに対してこれらの支援事業の活用についての意向調査を行ったところ、平成31年は介護職員実務者研修の受講予定者が7名、それから、介護職員初任者研修の受講予定者が6名ということでありました。このほかにも県が実施しております、現任者向けの資格取得支援事業として、この実務者研修の受講料の補助制度などがあります。この県の補助金と合わせた活用を現在進めておりますので、介護職員実務者研修の全額補助というのは、今のところ市としては考えていないということでございます。

介護人材不足は大きな課題であります。引き続き県や介護サービスの事業者の皆さんと連携

をして、この育成支援に向けて一層の取り組みを進めていきたいと考えてございます。

2番目のニーズ調査をしたが、市民への広報という問題であります。実態調査につきましては、平成29年5月に引き続き昨年4月にも、市内97の介護サービス事業所を対象に実施をしました。この人材不足に関する調査結果としましては、全体で158人の人材が不足をしているという結果でありました。この結果を受けまして先ほど申し上げましたが、昨年7月から支援事業の補助対象者を拡大したというところでございます。

周知、広報については、国や県からのさまざまな情報を毎月介護サービス事業所の担当者が集っている、この介護サービス事業所等連絡会議、また施設の利用者の家族の皆さんや地区の民生委員、そして行政区長さん方が委員を務めます運営推進会議で行っているという状況です。

市民の周知については、ハローワークや魚沼サンティックスクールと連携をして取り組んでいます。市報とか例えばウェブサイトへの掲載、公民館などの公共施設へのチラシ配布に留まっているという状況でないかと反省しているところであります。周知不足であると認識をしています。

現在その介護現場での勤務経験があり、家族の介護や育児等を機に、離職、職を離れてしまっている皆さんが復職するという仕組み、またサンティックスクールの資格取得の研修に申し込んだものの、最低受講定員に達しなかったため受講できなかった方もいらっしゃるわけです。これらの皆さんへの補助金制度の周知方法などを検討していきたいと考えております。このため、これらも含めまして今後潜在的な介護人材の掘り起こしにも同時に取り組んでいくというところでございます。

3番目です。短期間のセミナー研修を増やす考え。介護職の裾野を広げるためというところでありますが、この短期間の研修については、今年度国が介護に関する入門的研修というのを新設をしているということでございます。この研修は介護に関する基礎的な知識を学ぶもので、研修時間が基礎講座で3時間、入門講座で18時間、合わせて21時間となっております。取得までの期間は基礎講座と入門講座を合わせて3日から6日程度の研修となっております。

しかしながらですけれども、今年度から始まったばかりの研修制度でありまして、開催は今16の都道府県に留まっているという状況で、新潟県では今年度は開催はまだされていないという状況です。介護人材不足の解消につながる新たな研修として、これは普及されていく。今現在はそうですけれども、普及されていくものと思います。県とも連携を図りながら、この事業所の皆さんの要望なども聞きながら、南魚沼市の冒頭から申し上げております介護人材確保緊急支援事業、この補助対象研修として検討していきたいと考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

○副 議 長      6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君      1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

1つ目の補助の拡大につきましては、両方ないと。今のところ考えていないというご答弁がありました。ことし受講されました3人の方、いずれもニチイ学館とかの民間の研修ですので、

長岡のほうまで通ったということだそうです。そうしますと、やはり近くではありませんので、交通費もかかります。やはり個人負担を少なくしていくことというのが重要になってくると思います。県のほうでは補助があるのですが、市がやっていないのが介護福祉士試験対策講座受験料です。これのほうで、これだけが市のほうでは対象になっていないのですけれども、これについては今後また検討していくということがあるかどうか、再度お願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

この点につきましてはちょっと専門性がある部分もありますので、担当の部長または課長に答えてもらいます。

○副 議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

ただいま議員のおっしゃったのは介護福祉士実務者研修受講資金の貸し付けというところの内容でよろしかったでしょうか。はい、20万円までという部分でしょうか。貸し付けで20万円以内というので私どもも県というか、これは県社協になるかと思うのですけれども、そちらの制度のことということでもよろしいでしょうか。

[何事か叫ぶ者あり]

はい。議員のおっしゃっている研修ということであれば、私どもは議員がおっしゃったようにこの部分に関しては、まだ制度というか要綱等では見ておりません。したがって今のところまだこの制度に関して、うちのほうで要綱を拡大して、貸付金等の補助をするだとかということに関しては、今のところまだ予定をしておりません。以上です。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

県のほうの補助のほうでは、介護職員初任者研修が上限5万円まで。介護職員実務者研修、上限10万円まで。そして介護福祉士試験対策講座受験料が上限5万円までということで、今おっしゃいました貸し付けということではなく、補助の中にあるというふうに私は見たのですけれども。それで、県のほうでは3つありますが、市のほうではまだここが入っていなかったの、今後また検討されるのかなというふうに思いましたので、今、再質問させていただいたのですけれども、その貸し付けではないのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

この点についても担当のほうから答えてもらいますが、もし、その部分がちょっと今わからないようだったらまた答えてもらうようにしますが、とりあえず答弁をさせますのでよろしくをお願いします。

○副 議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

今の部分に関してうちのほうでもまだ要綱等では見ておらない部分でございますので、今後

これにつきましては検討させていただきたいと思います。以上です。

○副 議 長　　6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君　　1　南魚沼市介護人材確保支援事業について

わかりました。やはり、所得という年収という面で見ますと、処遇改善手当というような手当もついてはいるのですけれども、まだまだそれでも仕事の内容から考えると足りない部分がありまして、この資格を取ることに個人でやはり少ない年収の中から捻出するという事は、大変難しい面でもありますので、せめて金額の点だけでも補助をしていただきたい。

そのことがやはり人材確保、この市の人材を確保していくという面で、県のは県内の事業所でいいわけですので、どこで就職していただいてもいいのですけれども、市の人材を確保するということになりますと、やはり市の独自のものが無いと奪い合いになるということも考えられます。今はまだ検討していないということですので、今後またそういったところの取り組みにも期待するところであります。

それでは、(2) 番のほうに移ります。今ほど市報とかまた事業所のほうの連絡会議というようところで広報していくということを伺いました。また、それぞれの事業所のほうに調査もしていただいて、大変このことについて担当課の方々が力を入れていただいているということは、十分承知しております。現場の状況がわかって、そして何が必要なのかというところにきちんと手当をしていくということが一番有効であると思いますので、その辺に力を入れていただいていることは十分承知しているのですけれども、今回は初年度ですので、3人だったということもやむを得ないかなというふうに思うのです。市のほうで始めた初年度でありますので。これがもっとやはり市民の中に周知されてくると、また関心を持っていただいたり、受けてくださる。じゃあ、やろうかなというふうになってくれる方が増えてくるのだと思うのです。定着してくれば、またこれを支援事業を利用する方が増えていくというふうに思います。

せっかく3人の方が初年度受けていただいたわけですので、そういった受講者の方々の感想を市報に載せて、こういったことで資格を取ったらすごくよかった——多分よかったと言ってくださると思うのですけれども、市のほうの全額補助を受けられてよかったというような、そして仕事に対してもとてもやりがいを持ってできるようになったというような感想とかを出していただいたり、また事業所ですね。介護に縁がない市民にとっては、介護事業所というのも意外に必要なまではあまり普段行くところではないものですから、そういう面でも市報のほう、職業、いろいろな職業のものをシリーズで出していただいたりしているのですけれども、この介護事業所のところを紹介する。ここはこういうところですよ、こういうところに力を入れて皆さん楽しくやっているというような。どうしても介護というと大変な仕事だというイメージがついて回りますので、そういうことではなくて、楽しくてやりがいがあるというような、明るいイメージのところも広報していただくことが、ひいてはこういった支援事業、また人材確保のところにつながっていくのではないかとこのように思うのですけれども、そういったことは考えられるかどうか再度お願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

貴重なご意見をありがとうございます。きょうも田中議員の前にいろいろな方々が質問に立ったときに、例えば製造業の皆さんの明るさとか将来性とか、例えばうちの社で一番の元気者の登場とか、そういうことを広報とかに前にもしていたこと。また今度ちょっといろいろな形を取って発信をしていきたいということをしていました。

介護の現場もそうだと思います。何か暗さとか、辛さとかということばかり言って、何か我々もそういうイメージがあるのですね。問題点を語るとどうしてもそこに行く。158人も不足をしているというような状況とか、これを逆に言えばどういうふうに皆さんが取るかということも含めてであります。

いろいろな形で、決して広報紙面だけではなくてウェブサイトもありますし、いろいろ今は動画の問題もあるし、いろいろな形で若者にも訴えたり、当然若者だけではなくて、いろいろな年代層の人もいますが、そういうことでやっていければいいなと思います。担当のほうもいろいろな思いもあるかもしれません。ちょっと答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

平成 29 年度と平成 30 年度の取り組みについて、ちょっと紹介をさせていただきたいと思えますけれども、まず、平成 29 年度につきましては、市報のほうに介護事業所の紹介コーナーということでページを確保させていただきまして、介護保険の事業所 7 法人でございましたけれども、事業所のほうの紹介をさせていただきました。

それから平成 30 年度につきましては、市のウェブページのほうにWEB企業ガイドというのがございますけれども、そこに介護保険の事業所の 8 法人でございまして、うちのほうから各事業所のほうにお声がけをさせていただいて、WEB企業ガイドに載せませんかというお誘いをさせていただいて、今回 8 法人の方から申し込みをいただいて事業所の紹介をさせていただいているということでございます。以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

そういった市報、ウェブ、いろいろな手法で広報していただくということでわかりました。

次に（3）のほうですけれども、この介護の知識と基本的な介助方法を学ぶということは、先ほどヤングケアラーのお話もありましたけれども、やはり家族の介護にも備えられるということで、そこからまた将来的に職業としての選択肢になるということも十分いろいろな実際にそういう方を見えています。私もそうですけれども。

本当に介護は高齢者だけではなく、障がい者の方、病気の方、けがの方、いろいろな介助に必要な技術と知識になっています。何の知識もないまま、ある日突然家族の中での介護が必要になる。そういうことがやはり精神的には、本当に大変なのです。一番大変なのは、精神的なそういった不安です。一体いつまで続くのだろうという先の見えない不安というのが、一

番この介護の中で大変な部分ではないかなというふうに思います。ですので、そういう広い意味での勉強をする場、学習できる場があるといいなというふうに思うわけです。

昨年11月には地域づくり協議会と介護保険課のほうで、認知症についての勉強会というのが開催されました。農業会館のほうに私も行ったのですが、本当に大勢の方が参加されていました。ですので、こういったような形で、大きいところで大勢を集めてというところではなく、地域のところに入ったような勉強会というの、とても有効ではないかというふうに思います。家族介護に備える勉強会というような形で、気楽に参加をして。

手続きとかも大変難しいのですね。一体家族が介護になったときに、どこにどういうふうに連絡を取ればいいのか。どうして進めていったらいいのかというのは、かなり専門的なところになるので、ケアマネさんが相談に乗ってくれるわけですが、そのケアマネさんもどこに連絡すれば——ケアマネさんももう、ケアラーではなくて専門の方も手が不足しているということで、家族が一番すぐ困るのは、どこに連絡したらいいかというようなことですので、そういう手続きとか。

あと、最低限の介助方法ですね。ベッドからの移乗とか体位交換とかという、そういう技術的なことも本当に簡単などころでいいので、気楽に市民が学べる場、必要になる前に学べる場があるとすごくいいのかなというふうに思うのですが、そんなような勉強会というようなことは考えられるかどうか、再度お願いします。

#### ○市長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

これにつきましても担当の課長のほう、部長、もしくは課長のほうに答えてもらうことにします。

○副議長 福祉保健部長。

#### ○福祉保健部長 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

今ほどの前もっての準備的なものも含めたという部分になるかと思います。こちらにつきましては、細かく地域の中に入っていくということが一番大切かと思っておりますが、現在取り組んでいるところが大崎地区と坂戸行政区のほうに、そういった具体的な部分までは至っておりませんが、今後増えてくる状況に対して、今それぞれの地区にどういった状況があるのかという実態を把握していこうという勉強会的なものは行っています。

また、昨年の11月に市民フォーラム的なもので研修会としまして、もしも介護になったときの病院から退院して、そして在宅で介護をして、そして最後を看取るまでの流れを実際の例を挙げて、そのときにはどういったところと連携を取りながらやっていくのかというところを、実際に実務に携わっている人から入っていただきまして、そういった勉強会も行っているところではあります。

あと、最初市長のほうから説明がありました、介護に関する入門的研修。国が始めた事業ですが、こちらにつきましては国の目的としますと、退職してその後介護を今までやってきたことがない人から、介護に対して興味を持ってもらって、その後また介護の職に就いてみようかなというふうなところに関心を持つ人を増やしていこうというところも一つの狙いとい

うふうに聞いております。こういった研修で 60 歳から 70 歳、そういったまだ元気な方はいっぱいいるわけですので、そういった人からぜひその部分を担っていただければありがたいと思っています。そういったものも含めての勉強は進めたいと思っていますところです。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保支援事業について

わかりました。そういった、これから可能性があるのは、退職になった方がまだまだ定年退職になる方が今、大勢いらっしゃいますので、そういった方が気楽に学んで、半日ずつでも、少しずつでも、職に就いていただけるような方向が見いだせると、実行力あるのかなというふうに思いますので、取り組んでいくという答弁をいただきましたので、わかりました。

2 病児保育事業の拡充について

それでは、次に大項目 2 点目のほうに移ります。病児保育事業の拡充についてであります。平成の時代も残り 1 か月余りとなりました。1 億総中流家庭と言われた昭和の終盤から一転して、平成はバブルのツケを払う厳しい 30 年間だったと言われていています。長引く不況の中で就職氷河期、大規模リストラもあり、雇用形態も、勤務形態も激変しました。中小企業が多い市内では非正規雇用も増えました。正規雇用でも基本給は上がり、手当は削られ、ボーナスはなくて当たり前、年収は上がり、支払う経費は増え、一家総出で働かなければ暮らせない生活状況も多くなりました。

そして、少子高齢化と人口減少が進み、医療介護のみならず製造業、運送業、建設業など多業種で人手不足が深刻化しています。年金支給年齢も先送りになり、定年になっても働き続けなければ、個人も企業も困るとというのが現状です。新たな時代の幕明けが目前になり、国の幼児教育無償化で子育て支援は一步前進となりそうですが、働きながらの子育てにはまだまだ課題が残されています。

市内の病後児保育は、六日町の野の百合こども園のゆりかごと塩沢のわかば保育園すずらんがありますが、病児保育は、浦佐にある萌気園浦佐診療所花てまり 1 か所だけです。子育て世代だけでなく、人手不足に悩む市内企業からも、病児保育を使いやすくしてほしいという切実な声が多くなっています。そこで、働き続けられる子育て支援として、病児保育事業の拡充について伺います。

(1) 市内唯一の病児保育花てまりは、平成 25 年度に浦佐認定こども園の中から独立し、専用建屋で再スタートしました。病後児保育から病児保育になり、利用者は 100 人未満から一気に 300 人台に増え、平成 28 年度からはさらに 400 人台に増えました。今年度は 1 月末現在で 243 人になっていますが、その年の感染症等の流行に左右されるため、利用人数は流動的とのこと

です。病児保育は病気やけがで治療中の、症状の急変はないが、回復期に至っていない生後 6 か月から小学 3 年生までの家庭で保育できない子供が対象です。共働きの夫婦が交代で休んだり、親族の手を借りたりしても、どうしても都合がつかないときに、やむなく病気の子供を預けなければならない人が、毎年 300 人から 400 人もいるというのが現状です。1 回の利用は 1 人長

くても二、三日とのことで、ずっと預け放しというわけではありません。

子供が病気ของときには仕事を休めるのが、子供にとっても保護者にとっても一番いいことではありますが、職場では病児保育が満員で利用できなかったからと、当日欠勤の連絡が入ると、他部署からの応援を依頼したり、その日休みの人で出勤できる人を探したり、残業できる人を探したり、特に交代勤務や夜勤のある職場は本当に大変です。しかも、上の子が治ったら下の子にうつったというような長期間になると、通常業務を乗り切るのは至難の業になること、誰もがその職場の人たちは身に染みてわかっています。

大勢の協力と病児保育があるおかげで子育て中の人も職場である、学校、保育施設、病院、介護施設、製造業やサービス業でも安心して働き続けられるのです。利用対象者を市内在住または市内保育園施設通園だけでなく、市内在勤まで広げて利用しやすくすべきと考えますが、検討しているか伺います。

○副 議 長 市長。

## ○市 長 2 病児保育事業の拡充について

それでは、田中議員の2つ目の病児保育事業の拡充について、まず1つ目の質問のところをお答えします。

南魚沼市の病児・病後児保育の利用対象者につきましては、市内に居住している、または市外に居住して南魚沼市の教育・保育施設を利用している児童としておりまして、南魚沼市に勤務先がある方の児童は、ご指摘のとおりですが、多分対象となっておりません。市外に住所がある方の場合、南魚沼市の保育施設に広域入所するということは可能であり、現在10名の広域入所者がおります。その中で、勤務地の近くの保育施設を選択し、利用しているという方が7名おられまして、その児童は病児・病後児保育の利用対象者となっているところであります。

市外の住所で南魚沼市に勤務している方の、病児・病後児保育の需要がどの程度あるのか。また、それに対応した場合、施設の利用状況に影響が出てくるかどうか、これらについて調査を行いまして、その結果を踏まえて利用者の拡大について検討してまいりたいと考えております。

ちなみにといいますか、なおですが、魚沼市では勤務先が市内にあることで、病児・病後児保育事業の利用ができることとなっているということでございます。当市も検討してまいりたい。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

## ○田中せつ子君 2 病児保育事業の拡充について

今ご答弁いただいたとおり、魚沼市のほうでは小出病院のほうですが、もう既にそれでやられているということですので、南魚沼市在住で魚沼市に在勤している方で、もうこちらの方も向こうを使っている方はいらっしゃるのだろうというふうに思います。ですので、向こうのほうからも、なぜ南魚沼はできないのかという声が出てくるわけです。今、調査をして検討してくださるということをご答弁いただきましたので、そういった方向でお願いしたいと思います。

次に(2)花てまりの利用状況を見てみますと、243人中、六日町地区の人が33人利用して

います。本当に困っている人は浦佐まで連れていくのです。勤務地が近ければ六日町地域の人  
も利用できるのですが、塩沢地区に転勤になって利用できなくなって本当に困っているという  
声もあります。

平成 29 年 12 月議会の吉田議員への答弁では、ゆりかごとすずらんの利用者が極端に少ない  
ので、増設の緊急性は低いとの見解をいただいておりますけれども、花てまりが病児保育を始  
めて利用者は約 3 倍以上になっています。病後児保育は回復期の子供ですから、病児保育とは  
また必要性が違うものと思います。

厚労省の病児保育事業実施要綱には、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の  
福祉の向上を図ることを目的とするというふうに書かれてあります。市内中心地にもあれば公  
平に利用できるようになります。病児保育は事前に医療機関を受診し、医師連絡票を提出する  
ので、病児保育中に急変して診察を受けるということはほとんどないそうです。病状が変化し  
たときには、看護師さんの指示を受ける。電話で受けることで十分対応ができるということ  
であります。

かけつけられる等の迅速な対応が可能であれば、看護師は常駐でなくてもよいということに  
なっています。医療機関に隣接し、安心して病気の子供を預けられる市内中心地としては、市  
民病院しかありません。医師不足で激務であることは十分承知をしておりますが、市民病院で  
の病児保育実施を再検討し、市民ニーズに応じていけるかどうかを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 病児保育事業の拡充について

田中議員の 2 つ目のご質問です。市民病院での病児保育、市の再検討ということでありま  
す。過去にそのお話のとおり、市民病院で病児保育実施について検討をしたということがござい  
ましたが、小児科医が非常勤であるということ、そのときはですね。保育士や看護師の確保が困  
難であるということ。また保育場所の問題などの理由から、実施にはこれは至らなかつたとい  
う過去があります。現在もその状況には変わりはないという判断をしているということであり  
まして、実施には多くの課題があると認識をしています。

市内の病児・病後児保育の利用実績については現時点で、浦佐地区の病児・病後児保育施設  
であります花てまりさん、ここが延べ 243 人使っているのですね。病後児保育になりますが、  
六日町地区のゆりかごとが延べ 13 人。塩沢地区のすずらんが延べ 1 人という状況であり、市内全  
体の利用数では、昨年度が 1 日平均 1.71 人。2 人より少ないということです。今年度が現在の  
ところ 1.04 人となっております、利用者数は数字でいうと減少しているということになる  
かと思います。事業者の皆さんからは非常にキャンセルが多いということから、祖父母の手助  
けによる看病、または親が仕事を休んで看病をしているということが考えられるというよう  
なことも聞かされているところです。

市民ニーズに、市民の皆さんのニーズについては、次期の子ども・子育て支援計画の策定の  
ため、昨年 12 月に調査を実施したというところであります。この調査項目の中で病気の際の  
対応についての設問がありまして、ここの中では、現在はまだ調査結果の集計が——設問があ

ったのですね、12月に調査をしたのです。今のところまだ調査結果の集計が全部完了しているという状況ではなくて、その結果を分析した上で計画への反映について、市としては検討していこうということで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 病児保育事業の拡充について

その調査をしていただひいて、その結果を見てということでは伺ひました。平成 27 年の市民病院を立ち上げるときに、一度検討したけれどもということなのですけれども、その市民病院を立ち上げるときにどれだけ大変だったかということは、十分私も承知をしております。まずは、本来の業務をきちんと予定どおりに立ち上げるということが最優先ですので、それはそのときに病児保育のことまでも一緒に考えていくということは難しかったらうというふうに思ひます。

ただ、それから 3 年が過ぎまして、駐車場の整備とか、そういった施設的な面では整ひましたし、院内保育ももう始めていらっしゃるわけですので、あまりその医師のほうには、実態を聞いてみますと、そんなに負担がかかる、途中で行くというようなことはないということですので、あまり負担をかけずにできる可能性があるのかなというふうに思ひましたので、私もこれを取り上げました。

やはりこういった子育ての支援というものは、市内全域の方がそのメリットを感じられるということが重要でありますし、移住定住、そして若者が帰ってこられる南魚沼市にしていくということになりますと、ここもとても重要なポイントになると思ひます。今、検討していただくということを伺ひましたので、この 2 点目もこれで終わりたいと思ひます。

次に（3）幼児教育無償化制度の具体化に向けた方針の概要が配付されましたが、この中の認可外保育施設等として 3 歳から 5 歳、保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額（月額 3.7 万円）までの利用料を無償化するというふうにあります、認可外保育施設のほか、病児保育事業も対象と書いてあります。これによる利用状況の変化をどう予測し、対応するのか伺ひます。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 病児保育事業の拡充について

今の 3 つ目の質問にお答えする前に、先ほどのニーズ調査の件ですけれども、ちょっとだけ。戻ってしまつて申しわけありませんが、回答率が 78%で約 80%。未就学児童の方への調査。小学校については回答率 85%。かなりいろいろな点が我々としても浮き上がってくるものだと思います。ちょっと済みません、余談でごめんなさい。

3 番目のご質問に答えます。国が 3 歳から 5 歳の児童で認可保育園や認定こども園を利用できていない児童で、病児・病後児保育の必要性がある場合というのは病児・病後児保育事業について、保育料の全国平均額まで無償で利用できることを説明をしています。基本的には南魚沼市の 3 歳から 5 歳の児童はほぼ教育、また保育施設に入園をしておりまして、それらの保育施設を利用している児童は、病児・病後児保育の無償化の対象にはならないという、これは当然見

込になりますから、大きな影響はないと考えています。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 病児保育事業の拡充について

この要綱もまだ示されたばかりで、幼児教育無償化自体がことしの 10 月からの話ですので、まだ始まっていない。やっと要綱が出てきたというような状態ですので、このことについての市の負担とか、そういった面でもなかなかまだ見えてこないところであると思います。市ではそれに該当するところはないということを今伺ったのですけれども、この病児保育のその補助ですが、今現在、国、県、市で3分の1ずつの、今やっている病児保育の費用負担については国、県、市で3分の1ずつということになっているわけなのです。この負担割合ですが、もう少し国のほうにも力を入れていただくと、市の財政としてもとても助かるなというふうに思うのですけれども、そういったことを地方のほうから声を上げていくというようなことが、今幼児教育について見直しがかけていて、この無償化のほうの費用は国が2分の1、残りを県と市で4分の1ずつとなって、その負担割合が違うわけなのですけれども、それに合わせて病児保育の補助負担率も変えるようなことを、声を上げていくことができるのかどうか、再度お願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 病児保育事業の拡充について

大変今聞かれて申しわけないのですけれども、当市から、または全県、新潟県の市長会からさまざまな要望というのは、北信越市長会を通じ、また全国の市長会に届いているのです。この中、すごく多岐にわたっているので、この点があったかどうか、ちょっと私が今、失念しているのか、もしくはその辺については担当のほう、担当部、部長や課長のほうがよくわかっていると思いますので、ちょっと答えてもらいます。よろしくお願いします。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 病児保育事業の拡充について

今ほどの補助の率の関係でございますけれども、申しわけございません、それを今、改善のほうに向けて国、県のほうに要望を上げているというところには、まだ至っていないと思います。私どものほうから上に上げるというところ、私どものほうからは上げておりません。全県的、全国的に動いているのであれば、それは私どももいいと思うのですが、今後その部分についても課題として上げていくのかどうかを検討してみたいと思います。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 病児保育事業の拡充について

最後にもう一点だけ伺いたいのですけれども。この病児保育の補助の負担ですが、補助については加算分、基本分というのと加算分というのがありまして、この利用人数によつての加算分というのが、結構大きい金額なのですよね。これが200以上400人未満ですと、429万1,000円。400人以上から600人未満だと、631万円ということで、利用人数の幅が大変広いですね。かなり人口の多い大都市を基本として考えたこの制度のこの加算分ではないかというふうにも

見られるのですが、ここがもう少し 100 人単位くらいに細かく細分化されますと、毎年の利用人数というものはかなりまたいろいろ変化してまいりますので、この加算金についても有効になるのではないかとおもわれますが、これ最後にそういった声が上がっているかどうか。検討されるかどうか、国のほうに上げていけるのかどうかについてお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 病児保育事業の拡充について

今後事前の通告をやはりしてもらえれば、ここでぱっと答えられるわけですね。その辺もちょっとご配慮ください。

今ほど答えられなかった件があります。全国市長会の非常に厚いです。このくらいある要望事項です。多岐にわたっています。この中から調べて、何らかの形でこういったものがやっていますよということを答えられれば、報告は後日にさせてもらいたいと思います。

この件も多分、答えられないのではないかと思います。趣旨はよくわかりましたので、足りない部分があれば我々も考えて、1回フィルターをかけて、そして上げていくかどうかも含めて考えさせてもらいたいとは思っています。担当の……（何事か叫ぶ者あり）一応部長のほうからちょっとこの辺についても答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 病児保育事業の拡充について

今ほどの件ですけれども、補助金の額を対象とする人数の幅が広い部分は、事業者にとってそこが細かくしていったって有利に働く部分と、幅が広いので利用を受け入れやすいという部分と、お願いしやすい部分というのもありまして、一長一短といえますか、そういった活用の仕方によってはうまく活用できる部分もあるかと思います。

その件について細かくこういうふうな細分化してほしいとか、そういった細かい事業者からの要望等が上がってききましたら、また国、県のほうに上げる事項として取り上げたほうがいいのか検討していきたいというふうに考えております。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 病児保育事業の拡充について

これから検討していただくという部分がかなり多かったと思いますが、やはりこの南魚沼が元気になっていくのには、子育て支援というところ、若い人たちに戻ってきていただく。子育てがしやすいところなのだということを PR していくためには、こういったところも現実に沿って検討して、前に進めていただくことが重要だと思いますので、その辺に期待をしまして、私の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で田中せつ子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○副 議 長 本日はこれで延会いたします。あしたの本会議は、3月7日午前9時半か

ら当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 3 時 58 分]